

1 2 月 3 日 (第 2 号)

# 令和元年豊能町議会12月定例会議会議録目次

令和元年12月3日（第2号）

出席議員	1
議事日程	2
開議の宣告	3
（一般質問）	
田中龍一	3
長澤正秀	16
高尾靖子	27
川上勲	39
秋元美智子	50
散会の宣告	63

## 令和元年豊能町議会12月定例会議会議録（第2号）

年 月 日 令和元年12月3日（火）

場 所 豊 能 町 役 場 議 場

出席議員 12名

1 番	長澤 正秀	2 番	田中 龍一
3 番	中川 敦司	4 番	寺脇 直子
5 番	管野英美子	6 番	永谷 幸弘
7 番	井川 佳子	8 番	小寺 正人
9 番	秋元美智子	10 番	高尾 靖子
11 番	西岡 義克	12 番	川上 勲

欠席議員 0名

地方自治法第121条の規定により、議会に出席を求めた者は、次のとおりである。

町 長	塩川 恒敏	副 町 長	池上 成之
教 育 長	森田 雅彦	総 務 部 長	内田 敬
生活福祉部長	上浦 登	建設環境部長	上畑 光明
教 育 次 長	八木 一史		

本会議に職務のため出席した者は、次のとおりである。

議会事務局長	東浦 進	書 記	立川 哲也
書 記	田中 尚子		

議事日程

令和元年12月3日(火) 午前9時30分開議

日程第 1 一般質問

開議 午前9時30分

○議長（永谷幸弘君）

ただいまの出席議員は12名であります。  
定足数に達しておりますので、これより  
本日の会議を開きます。

本日の議事日程はお手元に配付のとおり  
でございます。

日程第1「一般質問」を行います。

順次発言を許します。質問者は質問者席  
に登壇して質問を行ってください。

持ち時間は質問及び答弁を合わせて50  
分といたします。

田中龍一議員を指名いたします。

田中龍一議員。

○2番（田中龍一君）

皆様、おはようございます。

2番・田中龍一でございます。

発言のお許しをいただきましたので一般  
質問させていただきます。

さて、豊能町のまちづくりにとって非常  
に大事な国の地方創生制度について、今年  
と来年で大きな動きがございます。それは、  
第1期まち・ひと・しごと創生総合戦略は  
今年度で終了し、来年度から5年間の第2  
期まち・ひと・しごと創生総合戦略が始ま  
ります。この戦略に基づき、全ての地方で  
2020年から5年間の戦略を策定するこ  
とになります。内閣府では今年6月に第2  
期戦略の基本方針2019が策定され、こ  
の12月に第2期総合戦略を策定し、この  
総合戦略に基づき、豊能町を含む全地方公  
共団体はそれぞれ地方版の総合戦略を今年  
度中、つまり来年3月末までの4カ月の短  
期間で策定することになります。そこで今  
回の一般質問では、次期戦略において豊能  
町が今、検討されている施策について質問  
いたします。この戦略を策定するに当たり、  
国が方向性を示しています。それは第1期

総合戦略で示された四つの基本目標の実現  
に当たり、六つの視点が示されています。  
四つの基本目標は、地方への新しい人の流  
れをつくる、若い世代の結婚・出産・子育  
ての希望をかなえる、地方に仕事をつくり  
安心して働けるようにする、時代に合った  
地域をつくり安心な暮らしを守るとともに  
地域と地域を連携する、これら目標を実現  
するために今回の基本方針2019で新た  
に示された六つの視点を重点において施策  
を推進することになっています。

一方、塩川町長におかれましては、既に  
表明された所信表明、豊能町行財政改革プ  
ラン2019を実現することが最も重要で  
あると思っております。今回の総合戦略に  
これらプランを盛り込むことにより、国か  
らの財政的な援助が得られます。要するに  
総合戦略に位置づけられた事業は、地方創  
生関係交付金の適用は可能です。また、こ  
れまではこの交付金以外の裏負担につつま  
しては地方が費用を負担していましたが、  
平成31年度より地方負担分につ  
いては企業版のふるさと納税による寄附を当  
てることが可能となりました。さらにハー  
ド事業についても、ソフト事業との連携に  
より高い相乗効果が見込める場合は、これ  
までの5割から8割未満までハード事業も  
認められることになりました。したがって  
理論上は豊能町からの支出はほとんどなし  
でハード事業も進めることができるよう  
になりました。つまり今年度中に策定しな  
ければならない総合戦略は、豊能町の今後  
の命運を握る非常に大切なものでござい  
ます。

そこで、四つの基本目標実現のため、今  
回示された六つの視点を踏まえ、豊能町が  
第2期総合戦略策定に向けて検討している  
現段階の施策について今回は質問させて  
いただきたいと思います。

まず一つ目の視点でございます。

一つ目、地方への人・資金の流れを強化するについてでございます。具体的には、将来的に豊能町への移住にもつながる関係人口の創出・拡大について、豊能町が今考えていることを簡潔にお答えください。

○議長（永谷幸弘君）

答弁を求めます。

内田総務部長。

○総務部長（内田 敬君）

おはようございます。

質問にお答えする前にちょっと前置きをさせていただきたいというふうに思いますが、議員の御質問のとおり本年6月に内閣府によりまして、まち・ひと・しごと創生基本方針2019、これが示されました。今、御指摘ありましたように六つの視点ということで新たな六つの視点が示されております。これは第1期での地方創生を一層充実強化するというもので、継続性を重視したものであるというふうになっております。それで地方公共団体は国が策定する総合戦略に基づいて地方版の総合戦略を策定することと、このようにされております。また、国の戦略を踏まえまして切れ目なく改定するということが大前提で求められているところでございます。議員におかれましては今年度中に本町の第2期の総合戦略を策定する必要があるという御指摘でございますけれども、この地方での策定でございますが、その策定の期間でございますとか時期、またその中身につきましては地方公共団体の実態に合わせてつくと、このようにされているところでございます。今回の国の総合戦略につきましては、今、議員がおっしゃったとおり基本方針、これは示されておりますものの、総合戦略そのものは今月12月に策定される予定というふうになっております。本町におきましては現在の総合戦略の検証、これがまだ行われていない、

総括も行われていないこと、さらには総合戦略は総合まちづくり計画、今、策定準備中ですが、その総合まちづくり計画との整合性が必要というようなことから、現在の総合戦略を総合まちづくり計画の始める時期に合わせまして、2年間、現在の総合戦略を延長するというようにいたしました。次期の総合戦略につきましては第4期総合計画、現在の総合計画ですが、これと現在の総合戦略の検証と総括を経た上で、総合まちづくり計画での住民アンケートの結果でございますとか、地域住民とのワークショップ等を通じまして得た結果をもとに、本町に合ったものをつくっていきたいというふうに考えております。したがって本日につきましては、現在の総合戦略における事業、また次期の総合戦略の今後への改定の考え方という視点でお答えをいたしたいと思っておりますので、どうぞよろしく願いいたします。

それで今、お尋ねの点でございます。

1点目の地方への人・資金の流れを強化するという点でございますけれども、現在の本町の総合戦略には地域の資源を仕事に変えるという目標が掲げられておりまして、観光や仕事づくりによる地域経済の活性化に取り組んでおります。新たな国の視点では関係人口の創出・拡大、これが求められておりますので、本町の次の総合戦略におきましてもこの項目を加えつつ戦略を策定してまいりたいというふうに考えているところでございます。

○議長（永谷幸弘君）

田中龍一議員。

○2番（田中龍一君）

2年間延長するというところでございますけれども、やはり今後5年間についてきちんと考えていかなければいけないというふうに私は思っております。その中で、先

ほど冒頭にも申しましたように、まさに新しい塩川町長が誕生されて、所信表明も言われ、また新しく今回、行財政改革2019、これも出されておりますので、これについてやはりきっちりと盛り込んでいくべきではないかと私は考えております。そういった視点からも今回、もう少し具体的な話、これについて質問させていただきたいと思っております。

まず1点目、先日11月4日の妙見口の駅前で電車の車両を店として活用した、パン、スイーツ、コーヒーなどのカフェを出店する能勢電のイベントが開催されましたけれども、そのときの状況は把握されておられますでしょうか。

○議長（永谷幸弘君）

答弁を求めます。

塩川町長。

○町長（塩川恒敏君）

おはようございます。

私のほうもまいりまして、カフェそしてパンの販売、それから皆さんが、ちょうど観光に来られる方々がたくさんお見えになってたことを承知させていただいております。

○議長（永谷幸弘君）

田中龍一議員。

○2番（田中龍一君）

町長見えられて観覧されたということで、そこで私見て思いましたのは、イベント当日すごくたくさんの方が来ておられたんですね。実はこれ10時から4時までということで期間を限ってたんですけども、もう11時の時点で売り切れてしまうというぐらいのすごい人出でした。つまり妙見口駅前には豊能町の移住につながる関係人口の創出・拡大が非常に大きなポテンシャルを持っていると私は思っております。皆さん御存じのとおり、かつて妙見口は妙見山

の参道として大変栄えておりました。先ほどのイベントの事例から考えましてもポテンシャルはまだまだ十分にあると思っております。一方で、塩川町長は所信表明で、豊能町の歴史と文化を生かしたまちづくりを推し進めると、その中で妙見口駅前の開発など企業版ふるさと納税を受けるべく再生計画を作成し企業の寄附で財政負担の軽減を図りますと宣言されています。そこで塩川町長、新しい総合戦略の事業として、妙見口駅前において能勢妙見山の門前町の復活ですね。こういった施策を検討すべきだと思いますけれども、町長、いかがでしょうか。

○議長（永谷幸弘君）

答弁を求めます。

塩川町長。

○町長（塩川恒敏君）

田中議員のおっしゃるとおり、私はまず豊能町の課題としては人口の減少をいかになだらかにするか、それから雇用の創出ということで、そのものに関していわゆる10年、そして20年先を見据えた状態でやらないといけないということで、私も一番最初の所信表明から、交流人口それから関係人口をいかにふやすか、豊能町の中にお金が落ちる仕組み、そして豊能町を愛し続ける皆さんが活躍できる場をつくっていくということが非常に必要であるということで取り組んでまいりました。今回稼ぐ地域というところでありますけれども、その稼ぐ地域の一つというところでは、西地域においてはこの妙見駅前しかないと思っております。特にやはり関係人口をふやすためには、今そのあるべき財産を、そして皆さんで持ち上げていくということで、妙見駅前のところをしっかりと、そして東についてはこの余野地域を含めたいわゆる423号線沿いのところを活性化していくという

大きな二つのポイントでやらせていただきたいと思っております。ですので早い段階でこの総合まちづくり計画の中で個別計画をしっかりと立てて、関係人口をふやすための交流会等も行いながら、町とそして関係をする団体の方々と一緒になって進める、その仕組みを今現在つくっている最中でございますので、御理解いただきたいと思います。

○議長（永谷幸弘君）

田中龍一議員。

○2番（田中龍一君）

今お話ありましたように、ぜひ妙見口駅前についてしっかりと進めていただきたいと思っておりますのでよろしくお願いいたします。

また、もう一つ、関係人口をふやすためには鉄道の駅間をつなぐバスの実現、これが大事だと思っております。町長も所信表明の中で、北大阪急行の延伸に合わせて東西交通の整備と広域交通の整備を行うというふうにおっしゃられております。そこで新しく総合戦略でも、能勢電と北大阪急行の鉄道駅間をつなぐバスの実現、これによって沿線は全てツーウェイになりますので、すごくこれは関係人口ふえることは考えられますので、これについてぜひ盛り込んでいただきたいと思いますけれども、塩川町長いかがでしょうか。

○議長（永谷幸弘君）

答弁を求めます。

内田総務部長。

○総務部長（内田 敬君）

議員は総合戦略のことを、今おっしゃっておりますけれども、交通戦略等につきましては総合戦略というよりは総合まちづくり計画、こちらのほうに盛り込むのかなというふうなイメージを持っております。交通計画そのものは地域公共交通基本構想、これもございますので、そちらのほうで

きるのかなというふうに思っておりますが、今後総合戦略を練っていく中で、どうしても交通戦略についても総合戦略に盛り込むべきであるというような、そういう判断がございましたら議員の御指摘のとおり総合戦略にも交通計画を盛り込んでいくということはあり得るというふうに思っております。

○議長（永谷幸弘君）

田中龍一議員。

○2番（田中龍一君）

総合戦略に入れるということも検討していただくという話ですけれども、私はなぜそれを強く言うかといいますと、先ほど冒頭にも言いましたように、これが総合戦略の事業につけられれば交付金も受けられます。裏負担もふるさと納税で、寄附金ですね、企業版のふるさと納税で賄うことができる。ということは、豊能町の支出を減らして開発ができるので、ぜひそのあたりは戦略に盛り込んでいただくことを検討していただきたいと思います。

次に、同じく支出を減らすという意味では企業や個人による豊能町の寄附、投資を用いた資金の流れの強化、これについてですけれども、塩川町長はまちづくりのモットーで豊能町を変える財政健全化と明るい未来のまちづくりということを所信表明でおっしゃられております。つまり、支出をしばらくながら財政を健全化しながら、豊能町の明るい未来づくりをするということだと思います。そうするとやはりお金を確保するためには今のふるさと納税をもっと入れてもらうであるとか、PR、また新たな企業版のふるさと納税、これの積極的な活用、こういったことが絶対必要ではないかと思っておりますけれども、こういったことも今後戦略に明確に位置づけるべきだと思いますけれども、塩川町長いかがでしょうか。

○議長（永谷幸弘君）

答弁を求めます。

内田総務部長。

○総務部長（内田 敬君）

議員がおっしゃった先ほどの1点目の地方への人・資金の流れを強化するという項目の中に、国におきましても企業や個人による寄附とか投資を用いた地方への流れの強化、これが上げられております。もちろん本町におきましても国の方針に基づきまして、議員の御指摘のとおり総合戦略を練っていきたいというふうに思っております。

○議長（永谷幸弘君）

田中龍一議員。

○2番（田中龍一君）

ぜひ、よろしくお願いいたします。

次に、地域とのかかわりを求める都市住民等と地域ニーズのマッチングについてと。これについて豊能町が今考えていることというふうに質問しようかと思ったんですけども、先ほど来、今、2年延長で検討中やということなので、ちょっと具体的な話について質問させていただきたいと思いません。

これも過去に質問しておりますのでまた考えていただきたいと思います。過去に質問していることで都市住民等と地域ニーズのマッチング、これについては豊能町では高齢化とか跡継ぎ不足の問題で町内の主要産業である農業の存続が危ぶまれてきています。農家の方は高齢化などにより農作業を行うことができなくなっていることも大きな要因だと思います。塩川町長も所信表明で、産業の振興においては基幹産業の農業を中心に据えて、農家のノウハウを生かした事業を開発してまいりますというふうに表明されております。そこで、都市住民等と町内外の農業に興味のある方など、農作

業を助けるような仕組みづくり、農家を助けると同時に農業に興味のある方にとっては実地で農業を学べる機会を設けて最終的にお手伝いいただいた方など後継者候補を探せるような仕組みづくり、つまり農家と都市住民等との、農家支援者とのマッチングですね。マッチングのプラットフォームづくり、こういったことが必要かと思えます。こういったことについて新しい戦略の中でも位置づけるべきかと思えますけれども、塩川町長、いかがでしょうか。

○議長（永谷幸弘君）

答弁を求めます。

上畑建設環境部長。

○建設環境部長（上畑光明君）

おはようございます。

今の御質問の中に農家と都市住民とのマッチングをするということだと思います。確かに農業自身後継者不足ということ、地域全体が衰退してきているということも考えられます。したがって農業といえますか地域全体を持続可能にしていくということについては、当然都市住民等の方にやっぱり参入していただいて、ともに地域と一緒にその地域を活性化していくということにつながります。したがって今現在では豊能町におきましては新規就農ということで、就農塾というのを開講しております。これをさらに進めていまして、地域の方にも協力いただいて、都市住民の方にも農業に携わっていただいて、地域の課題にも解決していただくということで、就農塾についてもさらに強化して進めていって、都市住民とのかかわりをつないでいきたいというふうには考えています。

以上です。

○議長（永谷幸弘君）

田中龍一議員。

○2番（田中龍一君）

ぜひその就農塾も活用しながら、やはりあととはちゃんと合わせる、農家と都市住民を合わせるような仕組みというのは非常に大事ですので、そういった仕組みづくりということも今後また検討していただきたいと思っておりますのでよろしくお願いいたします。

次に、二つ目の視点です。新しい時代の流れをつくるということで、2025年大阪関西万博の開催が予定されています。豊能町が世界と直接結びつく貴重なこの機会を活用した地方創生の実現について、豊能町が今考えていることについて簡潔にお答えください。

○議長（永谷幸弘君）

答弁を求めます。

内田総務部長。

○総務部長（内田 敬君）

六つの方針の中の2点目、新しい時代の流れを力にするということでございます。この新たな国の視点におきましては、ソサエティ5.0でございますとか、SDGsなど、新しい分野が取り上げられております。本町の次期の総合戦略におきましてもこれらの項目を加えつつ戦略を策定していきたいというふうに思っております。

議員のお尋ねの万博等につきましてでございますけれども、万博につきましては例えはでございますけれども、その万博を機にいたしましてインバウンドを豊能町に誘導いたしましたり、高山右近を世界に発信していくと、このようなことが考えられるので、このようなことも含めて検討していきたいというふうに思っております。

○議長（永谷幸弘君）

田中龍一議員。

○2番（田中龍一君）

まさに今おっしゃられたインバウンド、高山右近について進めていきたいというお話あったんですけども、具体的に思ってお

りますのは先日ローマ教皇が御来日されました。この世界的に有名な教皇から福者として認定を受けたキリシタン大名の高山右近がここ豊能町で生誕しています。2025年大阪万博では世界中から様々な多くの方が大阪に来られます。とりわけクリスチャンの方は大阪に来るこの機会に福者高山右近の生誕地へ訪問したい方も少なからずいらっしゃると思います。一方、塩川町長も所信表明で、高山右近生誕地の開発を表明されています。そこで高山右近生誕地豊能町へ訪問しやすいように、今の道路から高山コミュニティセンター、つまり右近の郷への観光バスがアクセスできるような道の整備とか、またその観光バスの駐車場を造るなど、高山右近生誕地の開発を総合戦略に盛り込んで、より多くの方、この機会に海外からの人も来てもらえるようなことをこの機会につくってしまえば、非常にこれからも豊能町の発展が見込めると思うんですけれども、塩川町長いかがでしょうか。

○議長（永谷幸弘君）

答弁を求めます。

内田総務部長。

○総務部長（内田 敬君）

議員におかれましては交付金の制度等も勉強していただいております、ハード整備にも使えるというようなこと、これは事実そういうふうにはなっておりますけれども、これはソフトの事業を充実させるとか実現するためにどうしても必要なハード整備、これについては必要最低限認めるというような、このような交付金の制度になってございます。右近の郷を活用してのソフト事業、これがインバウンドの誘導でございましたり世界への発信ということが目的になろうかなというふうに思いますし、豊能町の活性化とか観光振興とかこのようなことになろうかと思っておりますけれども、そのハ

ードの整備が事業全体の大部分を占めると  
いうようなことになりますと、これはこれ  
で国としては認められないというような判  
断をなさるのかなというようなことを思っ  
ておりました、これまで、それは第1期で  
も同じようなことが言えたわけございま  
すけれども、ソフトの事業、しかも立ち上げ  
支援ということで、いずれは自立をしてい  
くということに対して国は交付金を交付す  
るというような、このような仕組みになっ  
ておるのが大原則でございますので、議員  
のおっしゃる右近の郷への道の整備ですと  
か、駐車場の整備、これは必要かなとい  
うふうに思いますが、本町が目指す高山のあ  
り方、右近のあり方とか、そのようなこと  
と相まって考えていかなければならないと  
いうようなことで、今そういうような大規  
模な工事をやって投資をしていくという計  
画は今のところはございません。

○議長（永谷幸弘君）

田中龍一議員。

○2番（田中龍一君）

今、部長がおっしゃったような交付金の  
話ですけれども、これはやっぱりなかなか  
ハードに使えるということが大きな問題  
になってきたので、先ほど示したような形  
でだんだん弾力化してきております。

それともう一つはハード事業に使うに当  
たっては企業版のふるさと納税、これを使  
うことについては別に問題ないので、ぜひ  
ともそういったことを活用されて豊能町の  
支出を少なくして、本当に生誕地というの  
は豊能町しかないわけですし、2025年  
の万博までに整えることによって大きくイ  
ンバウンド、訪問される方がふえるとい  
うことになりますので、この機会を逃すと非  
常にもったいないことになるので、ぜひそ  
の点は引き続き検討していただきたいと思  
いますけれども、塩川町長、どうでしょう

か。

○議長（永谷幸弘君）

答弁を求めます。

塩川町長。

○町長（塩川恒敏君）

ありがとうございます。今回のまち・ひ  
と・しごと創生総合計画の中で訴えられて  
いること、これを実現するためには本当に  
シームレスに計画を練り上げていかないと  
いけないということを感じております。例  
えば関係人口だけにしても、ファンと、そ  
れから豊能町の中にお住まいの方と、それ  
らをしっかりとつながないといけませんし、  
それから町全体で考えることと、それから  
そこでの魅力をつくるための事業者さんが  
やるもの、これらをうまく結びつけるとい  
うことがやっぱり豊能町のなかに一番必要  
なことであると。そのために企業版ふるさ  
と納税、これも今まで6割というところが  
今回9割まで活用が、活用といいますか減  
税措置も出てくるということでございま  
すので、それらを活用していくということ  
当然必要でございます。特に2025年のと  
きの万博を契機にして、そしてそれまで  
の間の観光客をいかに阪急能勢電を使っ  
て来られる方と、今度は万博のときは北  
大阪急行を望んで来られる方と、それら  
の方々がちょうどクロスするところが豊  
能町でございますので、ここをつくって  
いくためには高山右近の部分もそう  
ですし、妙見口もそうですし、さら  
に奥、いわゆる農業とのかかわり  
についても地方の学校がこちらの  
ところに交流に来ていただくとか、  
そういうありとあらゆるものを  
うまくマッチングさせていかないと  
いけないと思っておりますので、  
今、総合計画と、さらに個別計  
画をどういうふうに組み合わせて  
いくかということを考えている最  
中でございますので、まだちょっ  
とお時間、具体的な内容という

ところのお示しするまではいきませんが、そういう考え方で進めておりますので御理解賜りたいと思います。

○議長（永谷幸弘君）

田中龍一議員。

○2番（田中龍一君）

わかりました。今おっしゃったように右近、妙見口、またインバウンドということで豊能町は非常に大事なところやと、北大阪急行と能勢電と、こういったところにあるという話ですので、ぜひバスの連結もそのあたりも全て想定に考えていただいて進めていただきたいと思います。

次に三つ目の視点といたしまして、人材を育て生かすということで、地方創生の基盤をなす人材に焦点を当て、掘り起こしや育成、活躍の支援や、学校等における人材育成について、豊能町が今考えていることを簡潔にお答えください。

○議長（永谷幸弘君）

答弁を求めます。

内田総務部長。

○総務部長（内田 敬君）

冒頭申し上げたとおり、本日は基本的考え方のみのお答えになってしましまして申しわけございませんけれども、3点目の人材を育て生かすということでございます。これも新たな国の視点におきましては、地方創生の基盤をなす人材の掘り起こしとか育成が上げられております。町の総合戦略のアクションプラン、現在のものでもございますけれども、それにおきましても地域による戦略推進事業ということで、地域課題の解決でございますとか人材育成にかかわる事業を行ってまいりました。次の総合戦略におきましてもこれを踏襲して、より充実した戦略を策定していきたいというふうに考えております。

○議長（永谷幸弘君）

田中龍一議員。

○2番（田中龍一君）

ぜひお願いいたします。その中で学校の人材の育成という観点でいえば、現在豊能町では保幼小中一貫教育を検討中でございます。教育のプログラムを、今、考えられているところだと思いますけれども、なかなか一から考えるというのは大変なことだと思います。そこで参考となる幼児教育のプログラムがございます。それは国際バカロレアというものです。これは1968年にスイス・ジュネーブで設立された非営利団体で、教育プログラムの特徴としては全人教育、つまり地球市民としての自覚を持って豊かな知識、すぐれた見識をもつバランスのとれた人間を育成することです。この人材育成に長い歴史と実績があります。また、このバカロレアについては経団連が、日本の経団連ですけれども、グローバル人材の育成に有効な手段として評価したというふうに声明を発表しておりますし、政府も日本再興戦略の中で国際バカロレア認定校を2018年までに200校とするということを閣議決定しているということで、大変進められているところでございます。そこで現在検討を進められている豊能町の保幼小中一貫教育に、こういった国際バカロレアを導入することを考えてみてはどうかと思っておりますけれども、いかがでしょうか。

○議長（永谷幸弘君）

答弁を求めます。

八木教育次長。

○教育次長（八木一史君）

おはようございます。

田中議員につきましては一般質問、毎回いろいろな御提案をいただきありがとうございます。

今、豊能町の小中学校も国際バカロレア

の認定校というふうなことにすればどうかということなんですけれども、この認定校ですけれども、国際的な機関や外交官の子どもが母国での大学進学のため、世界共通の大学入学資格及び成績証明書を与えるプログラムとして開発されたということでございます。現在、基本は英語で授業を行うということですが、大阪では国際バカロレアの認定校はこの7月現在、関西学院大阪インターナショナルスクールを含め3校がございます。ということで、本町ではまず保幼小中一貫教育を推進し、新学習指導要領に対応した教育づくりを目指していきたいというふうに考えております。4・3・2制のシステムの中で節目を多くして、児童生徒が上の学年である憧れの先輩を身近に見ながら、協力や協働、切磋琢磨しながら人格形成あるいは人材育成をしていくシステムを構築していきたいというふうに考えておりますのでよろしくお願ひいたします。

○議長（永谷幸弘君）

田中龍一議員。

○2番（田中龍一君）

わかりました。

このバカロレアは決して海外の大学受験だけが目的ではなくて、御存じやと思いますけれども、PYP、これはプライマリ・イヤー・プログラム、3歳から12歳を対象にした精神と体の両方を発達させることを重視したプログラムであるとか、また、MYP、ミドル・イヤー・プログラム、これは11歳から16歳、青年期にこれまでの学習と社会のつながりを学ばせるプログラムということで、まさに保幼小中一貫、これでいうと3から12、11から16ということで、まさに当てはまってくると思います。この中で確かにこれを、ですからこの期間であれば必ずしも外国語で授業をす

るという必要もございませんので、そのあたり検討していただきたいと思ひますし、ただ、導入が無理だとしても実際このプログラムというのは既にあるわけですので、これを参考にしながら、下敷きにして、今のあることを取捨選択すればよりグレードの高いもの、グレードの高い保幼小中一貫のソフト事業ができ上がると思ひますけれども、そのあたり検討していただくことについていかがでしょうか。

○議長（永谷幸弘君）

答弁を求めます。

森田教育長。

○教育長（森田雅彦君）

おはようございます。

今、田中議員さんのほうから、保幼小中一貫教育、このカリキュラムあるいはこれを進めるに当たりまして国際バカロレアのねらいですとかやり方を参考にしてはどうかというような御質問だったというように思ひます。教育委員会といたしましても、今、保幼小中一貫教育、これのグランドデザイン等、またカリキュラム、どうしていくかということを検討しておるところでございます。今、御提案のありました内容等につきましても、やはりそのねらい、多文化の理解、それから世界とつながるグローバル教育のあり方等、参考にできるところはたくさんあると思ひます。また、その進め方としましては、やはりグループディスカッションというものを中心に、正解のない問題を、みんなでこれをグループで討議をしながら、それでどんなふうな解決方法があるというようなことを中心に進めるということをお聞ひしておりますけれども、そういうこともこれは参考にしながら、みずからやはり考えて、みずから課題に取り組む、そしてみずから課題を解決していく、そういう方法は大変大切なことであるというよ

うに考えております。そういうような方法につきましてもこれは参考にさせていただきながら研究を進めてまいりたいというように思っております。ありがとうございます。

○議長（永谷幸弘君）

田中龍一議員。

○2番（田中龍一君）

ありがとうございます。ぜひ参考にさせていただいて、よりよい小中一貫校の実現をお願いいたします。

次に4点目の視点といたしまして、民間と協働する。具体的には地方公共団体を主体とする取り組みに、民間の主体的な取り組みとも連携を強化することによって、地方創生充実を強化することについてということで質問だったんですけども、先ほど来の話からいうと、まだ今検討中だということですので、もう少し詳しいことで質問させていただきたいと思います。そういった視点で、現在そうすると民間の主体的な取り組みとの連携を強化しながら、地方創生充実強化という視点でいうと、一つは今現在、東地区で国保診療所の内科の診療時間が月・水・金の午前中だけですと。そこでほかの病院で診療業務をしておられる複数の先生に交代で来ていただいているということで、先生にも御負担をおかけしているところだと思います。一方、塩川町長も行財政改革2019においては、国保診療所の持続可能な運営方針の検討として、将来的に一般会計に頼らない自主運営に向けた方向性を検討しますというふうに表明されておられます。そこでまさに近隣の箕面森町地区センター内でお医者さんを公募して、実際そこで実現されているという事例もありますので、ですのでこの国保診療所においても一般財源に頼らないということでいけば、こういった公募ということも考えら

れると思いますので、次期戦略等にこういったことの検討を加えてみてはいかがでしょうかと思いますけれども、塩川町長いかがでしょうか。

○議長（永谷幸弘君）

答弁を求めます。

上浦生活福祉部長。

○生活福祉部長（上浦 登君）

おはようございます。

国保診療所の件で今、御質問いただきました。公募をしてはどうかというような御質問でございますが、今、議員がおっしゃいましたように、平成27年から26年、プロパーが急になくなったりしまして、今、週に3回、午前中ということで、これを何とか東地区の唯一の医療施設でございますので、医療拠点として東地区の方、それを含めると町全体で安全・安心なまちづくりに向けて取り組んでおるわけなんですけれども、今、私ども考えてございますのは、公募ということは考えてございませんで、違う視点で、今、考えてございます。といいますのは、1次医療に加えまして2次医療がしっかりできるような体制を組めるように、今、進めておまして、大きな総合病院に2次医療を担っていただけるような、連携のできる医療ということに、今、取り組んでございますので、公募というような形は今のところ考えてございませんで。

以上でございます。

○議長（永谷幸弘君）

田中龍一議員。

○2番（田中龍一君）

大きな病院との連携ということについては、例えば開業医を公募しても、条件づければそういったことも可能かと思えます。また、やはりなかなか財政的にも厳しいと思いますので、一般会計に頼らない自主運営という視点ではこういった公募で完全に

やっただけということも大事だと思いますので、その辺についても引き続き検討していただきたいと思いますので、よろしくお願いたします。

また、学校再編なんかでも、今、給食センターを例えばPFIで実現することによって、民間の主体的な取り組みと連携するということが考えられるのではないかとお思いますけれども、再編に向けてPFIを導入した給食センターの導入について検討してみてもどうかと思いますけれども、いかがでしょうか。

○議長（永谷幸弘君）

答弁を求めます。

八木教育次長。

○教育次長（八木一史君）

PFIの導入ということですが、教育委員会としまして、今、他市町に視察に行きまして勉強はさせていただいております。今後協議して活用するかどうか決めることになると思います。

○議長（永谷幸弘君）

田中龍一議員。

○2番（田中龍一君）

ぜひそういったことも検討いただけたらと思います。

次に五つ目の視点ということで、誰もが活躍できる地域社会をつくるということでございます。これは女性、高齢者、障害者など誰もが居場所と役割を持って活躍できる地域社会の実現という視点でございますけれども、こちらについても、例えば今、教育委員会では現在コミュニティスクールの仕組みを取り入れていくことが検討されております。コミュニティスクールは学校と地域住民が力を合わせて学校の運営に取り組むことが可能となる、地域とともにある学校づくりへの転換を図るために有効な仕組みというふうに言われております。ま

さに誰もが役割を持ち活躍できる地域社会の実現につながると思います。これも次期戦略に盛り込むことによって、お金等手当できる可能性もありますので、ぜひ次期戦略へ盛り込むということを検討してはどうかと思っておりますけれどもいかがでしょうか。

○議長（永谷幸弘君）

答弁を求めます。

内田総務部長。

○総務部長（内田 敬君）

まち・ひと・しごと創生総合戦略の性格そのものとコミュニティスクールが合うのかどうか、ちょっとこれは検討してみなければわからないわけでございますけれども、要するに人口の増加でございますとか雇用の創出でございますとか、そのようなことが目的というふうに基本的には考えておりますので、学校とそれらを絡めてということについてはまた改めて考えていきたいと思っております。

○議長（永谷幸弘君）

田中龍一議員。

○2番（田中龍一君）

今回新たに示された視点で、誰もが活躍できる、役割を持つということであるので、そんなこともまた今回からでは考えることも可能ではないかと思っております。ちょっと提案させていただきましたので、また御検討のほどよろしくお願いたします。

次に、豊能町行財政改革プランでごみの収集業務の民間委託の拡充などの検討として、現行のごみ収集業務体制やコストを踏まえ、現行のごみ収集のあり方について民間委託の拡充など多方面に検討しますということがうたわれておりますけれども、そこで例えば古書とか新聞、古い空き缶収集など、現在業者委託から将来的には住民や住民団体などが全面的に実施することに移行

することによって経費も浮きますし、また、町ぐるみ、住民ぐるみで参加しながら、町をよりよくしていくというふうな今回の視点にもかなっていくと思うんですけども、こういったことも検討してみてもどうかと思いますけれども、いかがでしょうか。

○議長（永谷幸弘君）

答弁を求めます。

上畑建設環境部長。

○建設環境部長（上畑光明君）

地域住民の協力をもって収集する仕組みをつくってはどうかと、それで経費を削減できるのではないかと御質問やというふうに考えます。本町といたしましても従来から地域住民の皆さんに主体的に活動していただいています。集団回収というのをやっております。今後もこういった集団回収について町としては継続して支援をしていきたいというふうに考えています。

以上です。

○議長（永谷幸弘君）

田中龍一議員。

○2番（田中龍一君）

ぜひ、引き続き考えていただきたいと思います。

次に地域経営の視点で取り組むという六つ目の視点でございますけれども、こちらについても検討中ということですので、具体的話、これも過去にもお話ししている話ですので述べさせていただきたいと思えます。豊能町の雇用機会をふやすには、町の主要産業である農業の活性化が不可欠です。塩川町長も所信表明で、産業の振興において基幹産業の農業を中心に据えて、農家のノウハウを生かした事業を開発してまいりますとおっしゃられております。そこで豊能町内のこども園や学校の給食の食材の野菜ですね。お米は今やられておりますけれども、野菜なんかできる限り豊能町産にする

ことによって、農業での雇用の機会の創出が可能になると思います。次期戦略に盛り込むことによってお金なんかも、交付金なんかも考えられますので、こういったことについて位置づけについて検討いただけないかについてお伺いいたします。

○議長（永谷幸弘君）

答弁を求めます。

上畑建設環境部長。

○建設環境部長（上畑光明君）

学校給食について豊能町産を使ったらどうかということで、現在、お米については100%、豊能町産を利用いただいています。あとは野菜を学校給食に使っていくというのも大変大切だということ考えておりますので、そういう仕組みとか農家の協力とか、そういうことも考えながら検討していきたいというふうに考えています。

以上です。

○議長（永谷幸弘君）

田中龍一議員。

○2番（田中龍一君）

大きく2項目めの、第2期総合戦略を進めるに当たっての必要な基本的な事項についてに移らせていただきます。

ここでは、当然、総合戦略を実現するためには必要な場所が必要になってくると思います。これで言うと当然、住民の皆さんの協力は不可欠です。そのためには住民活動の拠点となる場所が必要となってきます。そこで新たにハードをつくるといっても大変ですので、既存の施設の休館日を有効利用するような、例えば西地区のユーベルであれば毎週火曜日、水曜日、東地区の中央公民館であれば毎週月曜日、休館日ですので、こういったことを活用されていってはどうかと。町長も所信表明で、豊能町に住んでよかった、豊能町に住み続けたい、そんな住民本位のまちづくりを住民の皆様

と一緒に進めていくというふうに表明されておりますので、ぜひ、住民の皆様が参画しやすいようにするためにも、次期戦略に既存施設の休館日の活用を入れてはどうかと思いますけれどもいかがでしょうか。

○議長（永谷幸弘君）

答弁を求めます。

内田総務部長。

○総務部長（内田 敬君）

公共施設につきましては町が管理をしておりますので、当然でございますが職員が施設の長ということで管理権限を有しております。したがって、施設を使用する限りは施設の長が管理責任を負うということになりますために、当該の施設を使用する日におきましては何らかの人員を配置いたしまして管理をするという必要が生じてまいります。施設の休館日につきましてはそういった人員の配置も含めまして施設の長が設定をしているものでございまして、休館日を活用して貸し出すということは考えておりません。

○議長（永谷幸弘君）

田中龍一議員。

○2番（田中龍一君）

セキュリティの話とか管理の話をおっしゃっていると申すんですけども、例えばもっとお金を使うことによってきちんと遮断するとかハード的な面でカバーするということも可能だと思いますので、位置づけることによって交付金もおりてくる可能性もありますので、ぜひ今ある資源を活用してまちづくりを進めていただきたいと思っておりますのでよろしく願いいたします。

次に道路空間の整備ということで、今、塩川町長も所信表明の中でおっしゃられるように、パーク・アンド・ライドのこども園の実現ということでございます。実はパーク・アンド・ライドするに当たっては

多分小学校が考えられるんですけども、今、光風台小学校、東ときわ台小学校に行く道なんですけど、右折するときどうしても、右折レーンがないので車が滞ってしまうと。今現在でもそんな状況なので、ぜひ今後のまちづくりを考えたときにこの右折レーンを今のうちから、ペインティングを変えるだけでできる話なので、やっておくことは必要だと思いますけれども、そういったことについてどのようにお考えかお伺いいたします。

○議長（永谷幸弘君）

答弁を求めます。

上畑建設環境部長。

○建設環境部長（上畑光明君）

新光風台地区の光風台小学校前の交差点の右折レーンというふうに思うんですけども、平成29年の10月と11月につきまして新名神高速道路開通前の交通量調査を実施したところです。新光風台地区の交差点については、確かに光風台駅方面から一庫に行かれる車が非常に多いという状況でしたけども、直進される方がまだ滞留しているようなケースがその当時は見受けられませんでした。ですので今後はもう一度交通量調査を実施して、右折レーンの必要性については検討していきたいというふうに考えています。

以上です。

○議長（永谷幸弘君）

田中龍一議員。

○2番（田中龍一君）

ぜひ検討していただきたいと思っております。

最後に、次期総合戦略、効果的な実現のためには早いうちから国と府と早期から調整していくということが大事だと思います。というのは、国もお金をつけたからには使いたがってます。地方としてもそれを活用しなければいけない。ですから早い段階か

ら調整することによって、町にとったら使いやすい交付金になりますし、国にとっては効果的なお金を支出することになると思います。そんな観点から早期の接触をしながら進めていくということが大事だと思います。今回、池上副町長が来られて、大阪府庁の出身ということであり、また国の総務省にも出向の経験があるということでございます。非常に素晴らしい人材だと思いますので、早い段階での交渉をしていただいて、豊能町にとって有利な形で進めていただきたいと思いますけれども、そのあたり池上副町長、いかがでしょうか。

○議長（永谷幸弘君）

答弁を求めます。

池上副町長。

○副町長（池上成之君）

おはようございます。

地方創生の関係で国や大阪府のほうでどのような取りまとめしてるかということ、いろいろ情報を集めていって有効に活用できるものがあれば豊能町でも取り入れていくことは必要だと思いますけれども、まず、まち・ひと・しごと創生の一番根本は、この町をどうしていくのかということのみずから考えていくということが一番大事だと思うんですね。ですので豊能町のほうでまずしっかりと議論するというのを踏まえた上で、いろいろな情報を集めていけばいいかなと思っております。

○議長（永谷幸弘君）

田中龍一議員。

○2番（田中龍一君）

まさに今おっしゃられたように、みずからまず考えるということは大事だというのは重々わかっています。そこで既にもう考えておられます所信表明、また豊能町行財政改革2019、これについてはもう既に意識一致して考えられているものだと私は

思っておりますので、少なくともこういったところから取り組むことによって、早期の動きでお金を確保しながら豊能町のまちづくりを的確に進めていただきたいと思いますので、そのあたりぜひともよろしく願いいたしますして私の一般質問にさせていただきます。ありがとうございました。

○議長（永谷幸弘君）

以上で田中龍一議員の一般質問を終わります。

ここでインターネット中継の調整を行いますので暫時休憩いたします。そのままお待ちください。

（午前10時20分 休憩）

（午前10時21分 再開）

○議長（永谷幸弘君）

休憩前に引き続き、会議を開きます。

次に、長澤正秀議員を指名いたします。

長澤正秀議員。

○1番（長澤正秀君）

改めて、おはようございます。

1番・長澤正秀でございます。議長の許可をいただき、これより一般質問をさせていただきますので、わかりやすい回答、前向きな回答でよろしく願いいたします。

前回、ちょっと駆け足になってしまいましたので、引き続きダイオキシンの進捗状況について質問を始めさせていただきたいと思っております。このごみの問題につきましては長い間紆余曲折があり、片づいておりません。仮置き場の延長も決まり、1年がもう過ぎてしまいました。処理の期間を決めて目標を持って、いつまでにしてしまうというような形で進めておられるかお聞きします。

○議長（永谷幸弘君）

答弁を求めます。

上畑建設環境部長。

○建設環境部長（上畑光明君）

現在の保管期限までに、いつまでにどこで処理するというような具体的な説明を行えるよう、今現在取り組んでいるところで、現段階では公表するまでには至っていないという状況です。

以上です。

○議長（永谷幸弘君）

長澤正秀議員。

○1番（長澤正秀君）

前回の質問のときですね。町長から回答で、根回しをしていると、そういうふうな回答をいただきました。水面下で何か動きをしてるようなんですけれども、おられるようなんですけれども、町長の迅速な処理の考え、方法があるかいうのを、直接、町長からお願いします。

○議長（永谷幸弘君）

答弁を求めます。

塩川町長。

○町長（塩川恒敏君）

議員御指摘のとおり、ダイオキシンの処理については豊能町の全ての方々の願いでございます。私も就任をしてから大阪府、それからあらゆる関係機関について、今現在の安全性でありますとかそういうものを確認し、町民の方々にお知らせを、4月号、5月号そして今回の12月号もお知らせしてるところです。

議員お尋ねの水面下でということですが、今現在は確認それから協力体制をどういうふうにししていくかということで大阪府との協議をしっかりとさせていただいております。今現在はいろいろ、あらゆるといいますか、たくさんの検討材料がありますので、それを一步一步、今、進めているレベルでございますので、まだその候補地でありますとかを決定するには至っておりませんのでよろしく願いをいたします。

○議長（永谷幸弘君）

長澤正秀議員。

○1番（長澤正秀君）

前町長は焼却し安全に処理するということでしたが、埋設式というんですか、埋めてしまう方法に変更されました。焼却費用というのが多額にかかることを考えて、前町長は町の将来、子どものためのことを考えて、教育やまた地域の活性化などに費用を使えるのではないかと考えたのではないかと思います。今も処理方法は埋設式で行うようですが、安全性についてどのように周知しているかお聞きします。

○議長（永谷幸弘君）

答弁を求めます。

上畑建設環境部長。

○建設環境部長（上畑光明君）

安全性についての周知をどのようにしているかということやと思いますけど、先ほど町長のほうからもお答えさせていただきましたけども、本年の4月と5月、12月号の広報「とよの」におきまして安全性については町内の全住民に対して広く広報してきたところです。

以上です。

○議長（永谷幸弘君）

長澤正秀議員。

○1番（長澤正秀君）

それは住民の方はどれぐらい理解されてると思いますか。

○議長（永谷幸弘君）

答弁を求めます。

上畑建設環境部長。

○建設環境部長（上畑光明君）

広報で周知しているということで、住民の方がどれだけ理解されてるかというのは非常に答えにくいところがあるんですけれども、多くの方は広報を見ていただいていると信じてはございますけれども、そうするとその内

容については一読していただいて理解はしていただいているというふうには考えております。

以上です。

○議長（永谷幸弘君）

長澤正秀議員。

○1番（長澤正秀君）

広報を見ていただいているいうのを前提でいうことで、なかなか広報を、見る方は毎回楽しみにされている方もいますが、右から左という方もおられると思います。それを少なくしていただく、またあちこちで広報していく。何年か前は役所の受付の近くに安全ですよと書いたようなのがあったように思います。このごろは見えないように思いますので、またそういうのも参考にしてもらったらいいかと思います。

このダイオキシンと呼ばれるごみを再検査して安全性を立証するという、そういう方針というか、そういう動きはしてないでしょうか。お聞きします。

○議長（永谷幸弘君）

答弁を求めます。

上畑建設環境部長。

○建設環境部長（上畑光明君）

現在保管している廃棄物につきましては、J I S規格に準じた内容物の塊があり、318フレコンバック中50袋を抽出し、10袋分ずつ混合して1試料として合計5試料の分析を行ったものであり、現状の分析結果で十分であるというふうに考えています。なお資料の採取は大阪府の職員が実施し、分析は法律上の資格のある分析業者が行っておりますので、改めて再検査をするということはないというふうに考えています。

以上です。

○議長（永谷幸弘君）

長澤正秀議員。

○1番（長澤正秀君）

住民の方も不安いうんですか、はっきりしたことがわからないので、再検査いうのはどこの機関、もっと公の機関で、ここが証明するとお墨つきになるような、そういうふうな動きいうんですか。それとあとは一個一個全てを検査したということになれば住民の方ももっと納得するんじゃないかと思うんですけども、町長どうでしょうか。

○議長（永谷幸弘君）

答弁を求めます。

塩川町長。

○町長（塩川恒敏君）

今現在、もう一回再検査、確かに神戸から持ち帰ってきたものを大阪府の職員が袋の中から、ばらつきがないようにということで合計50袋、その中からそれを混ぜ合わせて最終的な数値を出しているということですが、このものに関しては先ほども申しましたとおりJ I S規格、それから資格のある業者がやっているとところがございますので、その数字は正しいものだ。特に今回のものというのはコンクリート固化というところが一番のポイントでございます、ダイオキシン自身の中が、組成が変化をして外に出てこないという方法でやっておりますので、今、外に流れ出すような形状が不安定なものではなくて、完全にその中に閉じこもっているということでございます。もしそのものが経年変化によって変わるということであれば、そのコンクリート固化はあり得ないわけですが、環境省も含めて今現在のものをコンクリート固化することによって経年変化がないということになりますので、今現在は、今、新しくとつても同じような数字といえますか、そういう安全性のある検査方法でしっかりと見てということですので、時間がたってもう一回やらなければならない

というものではありませんので、今現在の  
もので続いて再検査ということは今現在考  
えておりません。

○議長（永谷幸弘君）

長澤正秀議員。

○1番（長澤正秀君）

再検査の必要は今はないということで。  
それだけ検査したということをごんだけ広  
く知らしめるかということが必要やと思いま  
す。このダイオキシンの問題が騒がれたの  
は何でかいうのはマスコミが大騒ぎをした  
と。マスコミが騒いで全国的に知れ渡って  
それが風評被害だけで残っていると。何か知  
らんけどもダイオキシンはえらいこっちゃ  
と、害があるぞというイメージだけが残っ  
てしまってる。それを払拭するにはやっぱ  
りマスコミを使うのがいいのではないかと  
は思うんですけども、そういうごみの安全  
性を広く知らしめる方法というのは、ほか  
に何かあるんでしょうか。町長。

○議長（永谷幸弘君）

答弁を求めます。

塩川町長。

○町長（塩川恒敏君）

今、広くお知らせする方法、これは豊能  
町のほうもってる、いわゆるメディアで  
いくと広報「とよの」、それからホームペ  
ージということです。マスコミは、当時の  
場合は高濃度汚染物というところで、それ  
が取りざたされた。今現在、コンクリート  
固化され、それから溶融実験をされた、ス  
ラグ化されたものということで、ダイオキ  
シン自身が溶け出すことはありませんけれ  
ども、一般のマスコミに関してはそのニュ  
ース性とかそういうものについて、我々、  
安全ですよということをお伝えしても、多  
分取り上げていただけないのではないかな  
と思いますけれども、長澤正秀議員がおっ  
しゃるように、今後そういう機会があれば、

私どもの保管してるものは安全であるとい  
うことをお伝えをしまいたいと思いま  
す。

それから、先ほどもありましたけれども、  
広報「とよの」で十分なのかといいますか、  
十分理解されてるのかというと、私も町政  
懇談会の中でいろいろとお話をさせていただ  
きましたけど、大半の方は、もう今現在、  
安全であるということ、もうほとんど御  
理解をいただいておりますけれども、逆に  
広報「とよの」であるとか、またはそうい  
うものを全くごらんになっていない、それ  
からイメージ的には過去の高濃度汚染物で  
あるというイメージだけが残ってる方につ  
いては、たくさんちゃんと御説明はし、そ  
れから資料もお見せをしますけれども、な  
かなか伝わらないというのが感覚という  
ところになりますので、これは1回で、また  
は2回でということではなくて、延々続け  
ていかないといけない内容だと思ってお  
りますので、これからもPRに努めてまい  
りたいと思います。

○議長（永谷幸弘君）

長澤正秀議員。

○1番（長澤正秀君）

ありがとうございます。

とよのまつり、今回ののせでんアトラ  
インとか、そういうのも、とよのまつり  
ではFMとかそういうのが来られてました。  
また、アトラインは始まる前にプレスの方  
が来て取材があったりとかしましたので、  
そういうのも活用できるのではないかと  
思います。そういうものを隠すのではなく  
て、安全性が見えるような形に、見せるよ  
うな展示ではないですけど、そういう方法  
を考えていただいたらどうかと思うん  
です。豊能町のダイオキシンの歴史とか  
推移がわかるような記念館というのは、  
完全に片づいてないので記念すること  
ではないんで

すけども、そういうふうなもので、こういうものがありますよと、安全ですよというのが見える形、そういうのを考える考えはないでしょうか。お聞きします。

○議長（永谷幸弘君）

答弁を求めます。

塩川町長。

○町長（塩川恒敏君）

長澤議員がおっしゃるとおり、まだ今は安全性であるということ啓蒙していかないといけません、仮に処理ができたときというところになりますけれども、過去、私どもというか日本国内の中で公害問題というところでいくと、PCBであるとかいろいろなものがあります。今現在、ダイオキシンというものについて、これが完全に処理された場合に関しては、その今までの公害というところも踏まえて啓蒙していかないといけないし、我々が、または住民も含めて皆さんが努力した結果をやっぱり後世に伝えていくということも必要ですので、そういうもの。それから将来にまたがって、例えば今でいくとマイクロプラスチックであるとか、そういうもの、これからも出てくるものということで、伝えていく内容としては全てにおいて環境というところの切り口で、啓蒙施設とかそういうものは豊能町にも必要だというように思っております。

○議長（永谷幸弘君）

長澤正秀議員。

○1番（長澤正秀君）

そういうのは必要だということで、冒頭に安全性をまたもう一回確認せないけないような、今、回答がありました。そう感じました。このような回答が長いこと続いて、20年以上過ぎて何ひとつ前に進んでない、解決できてない、そういうのがなっている状態です。毎年、毎年、費用がかかっていることなので、なるべく早く進めていただき

たいんですけども、全体処理するのに費用は幾らぐらいかかるのか、予算、概算とか、そういうのはあるんでしょうか。お聞きします。

○議長（永谷幸弘君）

答弁を求めます。

上畑建設環境部長。

○建設環境部長（上畑光明君）

大阪府のほうで試算していただきました遮断型で処理するということになりますと、施設の整備をするのに約5,000万円かかるというふうに試算していただいたところです。

以上です。

○議長（永谷幸弘君）

長澤正秀議員。

○1番（長澤正秀君）

5,000万円というのは、全部、移動して全部処理が終わった状態で5,000万円ということでしょうか。

○議長（永谷幸弘君）

答弁を求めます。

上畑建設環境部長。

○建設環境部長（上畑光明君）

施設の整備全体が約5,000万円かかるということですので、当然底地とかいうことになりますと、用地の取得費とか、そういうのは含まれていません。

以上です。

○議長（永谷幸弘君）

長澤正秀議員。

○1番（長澤正秀君）

そうすると、土地が費用かかるものであればその費用、搬入費用、そういうのはまた別になるということですね。その予算はまた別に出るということですね。

○議長（永谷幸弘君）

答弁を求めます。

上畑建設環境部長。

○建設環境部長（上畑光明君）

当然、場所を選定することによって、人の所有地になりますと取得する費用が発生しますので、そのときには予算をまた計上していくというような形になると思います。以上です。

○議長（永谷幸弘君）

長澤正秀議員。

○1番（長澤正秀君）

所有地じゃなしに町の町有地であれば、その費用がまた安くかかっていくということで、いろいろ検討していただきたいということもありますので、よろしくお願ひしたいと思います。20年以上かかっていて、歴代の町長・職員の方、さぞ努力して頑張ってきたと思うんですけど、まだ進んでない状態で、これは周りからすると何ぼ時間かかってるんやと、ちょっと恥ずべきことかもわかりません。議員や議会、また職員さん、住民の方ともっと連携とって、力を合わせて解決に向けて進めていきたいと思ひます。それを要望します。

続きまして次の質問ですけども、町の安心・安全についてということで、先日、私、吉川の避難訓練に参加してまいりました。吉川地区は土砂災害警戒地区も多くあり、高齢者も多く、避難するのに時間もかかります。また、遠いところの避難も大変です。地域の集まりで利用されているなじみのある自治会館は、基本防災、自主防災の拠点ということで、位置づけは避難所ではないというふうな形で聞きました。また、避難場所は、風水害は吉川小学校、土砂災害は西公民館ということを改めて認識いたしました。各地域で異なった地形のために、適切な避難場所を住民が認識できるようにしているかどうかを聞きします。

○議長（永谷幸弘君）

答弁を求めます。

内田総務部長。

○総務部長（内田 敬君）

適切な避難場所の周知ということでございます。本町におきましては、指定避難所は五つ、それから弾力運用避難所が四つ、合計九つございます。そのうち高山のコミュニティセンターは重複しておりますので八つということになるわけでございます。この御指摘のとおり、指定避難所と弾力運用避難所の全部が全て全ての災害に適しているということではございませんでして、おっしゃったとおり吉川小学校は土砂災害警戒区域に入っておりますために、土砂災害のときは使えないと。それからもう一つ、高山コミュニティセンターも同じように土砂災害警戒区域に入っているために、大雨とかのときは避難所として使えないということで開設はいたしません。このことにつきましては、平成29年3月発行の防災マップ、これを全戸配布いたしました。それでございますとか、ホームページへの掲載でございますとか、平成30年3月に避難所の誘導看板を設置しておりますが、その看板にも掲示をいたしまして、その周知を図っているというところでございますが、引き続き周知には努めてまいりたいというふうに思ひます。

○議長（永谷幸弘君）

長澤正秀議員。

○1番（長澤正秀君）

災害の大きさというのはなかなか予測できないもので、台風など風水害と違ってたら今度雨が多くなってくると土砂災害に変わってしまう、そういうふうな危険なことが起こり得ることが今後多々あると思ひます。防災ラジオ、戸別受信機、ほんでたんぼぼメールなどで各地域の避難場所を詳しくいうか細かく、わかるように連絡する方法を強化していただく、そういう考えはあるで

しょうか。

○議長（永谷幸弘君）

答弁を求めます。

内田総務部長。

○総務部長（内田 敬君）

今の御質問は、どこどこの地区の方々はどこどこの避難所へという周知をしてはどうかという趣旨でございますか。避難情報を発令する際にそのような、例えばこの地区の方はここというふうなことは今はしておりません。指定避難所を開けるということもございませんでして、これまでは弾力運用避難所ということで、中央公民館、高山コミュニティセンター、それから西公民館とシートスト、4カ所、大雨のときには開けていると。台風のときはもう風のときでも、まだ風も吹いてない、雨もふってない時点でも開けているわけでございます。こういう弾力運用避難所をお知らせすることで十分というふうに、高山コミュニティセンターにつきましては大雨のときは開けることはできませんが、そのようなことで、今は弾力運用避難所はどこですということをお知らせするということが十分かなというふうに思っております。議員のような、御提案のようなことは大規模災害のときで、家がたくさん潰れたとかいうようなことで大勢の方が避難なさるとき、こういうふうなとどこどこの避難所をお願いしますというようなお知らせも必要かなというふうには感じております。

○議長（永谷幸弘君）

長澤正秀議員。

○1番（長澤正秀君）

そしたら大規模な災害で家が壊れた、そういうふうなときには細かい指示が、指示いか避難場所の指定というのは案内していただけるということで。

それとあと、ホームページのほうで土砂

災害における情報発令についてというページがありまして、そこのほうと、また吉川小学校の体育館が表示されてましたが、土砂災害のマップには、先ほどの話にあったように吉川の小学校は避難場所に入っていないと。それがホームページで出てることあるんですね。これの確認とか、そういうのも一応整理していただきたいと思えます。

○議長（永谷幸弘君）

答弁を求めます。

内田総務部長。

○総務部長（内田 敬君）

御指摘のホームページのうちの土砂災害における避難情報というページがございすけども、このページの避難所の中に吉川小学校と高山コミュニティセンターが表示をされております。これ、意図して表示したわけでございせんけども、土砂災害の避難情報はこうですと、避難所はここですというふうになっておりますので、そのまま読むと土砂災害のときも避難できる避難所というふうに読めてしまいます。これは誤解を招いてしまいますので、早速修正をいたします。申しわけございません。

○議長（永谷幸弘君）

長澤正秀議員。

○1番（長澤正秀君）

また皆さんが見てわかりやすいホームページいうことをまた心がけてよろしくお願ひします。

その次、続きまして、町内にAED、倒れた方が駆けつけて赤いパックを開けてシールを張ってスイッチを押したら蘇生されるいうものですね。そういうものが各施設に配置されてると思いますけども、こういうものはバッテリー、電池とかそういうもので動いてると思います。その避難場所にあるのに、避難訓練のときにそういう講習会は設けないのでしょうか。よろしくお願

いします。

○議長（永谷幸弘君）

答弁を求めます。

内田総務部長。

○総務部長（内田 敬君）

消防署が実施をしております、AEDの使用を含む普通救命講習というものがございますけども、これは座学と実技を合わせてやるというようなことが普通でございまして、普通それだけで3時間かかります。職員も実技のみを行ったことがございますけども、AEDの講習は心肺の蘇生法とセットで行うということが、これが普通でございまして、実技だけでも普通に2時間かかるというような講習でございます。このAEDの講習会を訓練の内容に入れまして実施されている自治会とか自主防災組織はございます。この訓練につきましては、自治会とか自主防災組織がみずからがそれぞれの実情に応じて内容を考えて実施をされておるといふものでございますことから、町はその御相談には乗りますので、訓練内容について御相談がございましたら、今、議員の御提案のAEDの講習も一つの提案としてお示しをしたいというふうに思っております。

○議長（永谷幸弘君）

長澤正秀議員。

○1番（長澤正秀君）

使い方というのが割と、講習時間というのが思った以上にかかるということで、避難訓練と同時というのはなかなか難しいかなというのは、今、実感しました。それでも、置いてはあるけど使い方がわからない、簡単な説明とかそういうのだけでもできればいいかなとは思いますが、あとは各自治会、自主防災という形で相談されて、講習をお願いできるのであればしたらいいかなと思います。

それと、あと、消耗部品というのがあると思うんです。AEDの中にはバッテリーとパッドというのは使用期限いのですか、そういうのがあると思うんですが、そういうの確認はどうされてるんでしょうか。

○議長（永谷幸弘君）

答弁を求めます。

内田総務部長。

○総務部長（内田 敬君）

AEDの使用期限、寿命でございまして、一般的にパッドは2年、それからバッテリーが4年、本体が7年、これが寿命というふうにされておまして、町立の施設にあるものはその都度交換をしておるといふことでございまして、いつ買いかえたかというようなことは全て記録に残して買いかえに努めているというところでございます。

○議長（永谷幸弘君）

長澤正秀議員。

○1番（長澤正秀君）

AED本体によっては、バッテリーが弱くなってくるとしゃべってくれはると。しゃべって、バッテリーが弱いですとかいうものがあるらしいですけども、そういうなんで実際に点検いう形は職員さんが行っているのか、また業者さんに任せているのか、その点お聞きしたいと思います。

○議長（永谷幸弘君）

答弁を求めます。

内田総務部長。

○総務部長（内田 敬君）

点検は全て職員が行っているというところでございまして、買いかえの時期につきましてもその把握は職員がしているというところでございます。

○議長（永谷幸弘君）

長澤正秀議員。

○1番（長澤正秀君）

毎回点検していただいているのであれば安心しました。

続きまして次の質問に移らせていただきます。

前回、9月のときに一般質問のときに私が質問した、後づけアクセルブレーキ踏み間違い防止装置いうのを、とよのまつりで啓発してみたらどうかという質問をさせていただいたところ、早々に対応していただきまして、今回のとよのまつりで開設していただきました。ありがとうございます。東京のほうではそういう踏み間違い防止装置の補助が出るということになっているようです。それとまた、大阪府議会でもアクセルの踏み間違い防止装置の補助金の協議が行われていると思うんですが、町内でもアクセル踏み間違いの事故があったようです。施行後、こういうのが、大阪府からの決定して施行後、いち早く対応できるような体制を考えているかどうかお聞きします。

○議長（永谷幸弘君）

答弁を求めます。

上浦生活福祉部長。

○生活福祉部長（上浦 登君）

アクセル踏み間違いの防止装置の補助ということでございますが、大阪府が高齢者に対する安全運転支援補助事業といたしまして、その制度の導入を検討しているものでございまして、実は先週、11月の29日金曜日に、4日前なんですけれども、現時点での制度案ということで初めて市町村向けの説明会が行われました。その概要は、説明によりますと、まず対象者は府内在住75歳以上で認知機能が低下している方。それから補助期間は最大4年間。それから費用負担についてですが、本人が2分の1、大阪府が4分の1、それから市町村が4分の1を予定しているということでございまして、市町村にも費用の一部負担を求める

ということになってございます。このようなことも含めまして、本制度につきましては先ほど申し上げましたとおり、先週末に大阪府より説明があったばかりでございます。精査がまだできていない状況でございますので、今後、大阪府が示しました制度案についてその内容を精査し、勉強してまいりたいと考えてございますので、まだ対応できる段階ではないと考えてございます。

以上でございます。

○議長（永谷幸弘君）

長澤正秀議員。

○1番（長澤正秀君）

これは全国的な問題になってますし、ほんでまた府が安全を重視して施行、施策をしていることなので、これが通ったときに周りの市町村が始めて、ほんで豊能町がおくれるのか、できないのか、町の負担もあるということですが、どこよりもさきだつて本町はやってほしいと思いますが、その点はどうでしょうか。

○議長（永谷幸弘君）

答弁を求めます。

上浦生活福祉部長。

○生活福祉部長（上浦 登君）

議員御指摘のとおり、大阪府の制度と私どもは考えてございますので、豊能町だけがおくれるということにもなかなかできないのかなと思ってございますので、今後はもう少しいろいろ情報を収集するというようなことも含めまして、近隣市町村と十分に情報を共有させていただきながら、歩調を合わせて進めていけたらと思ってございますので、よその市町村より先んじて実施するというよりかは、歩調を合わせて実施といいますか進めていきたいと考えてございます。

以上でございます。

○議長（永谷幸弘君）

長澤正秀議員。

○1番（長澤正秀君）

周りの市町村と歩調を合わせて、また出  
おくれのないようにだけよろしくお願いま  
す。

続きまして、次の質問に移らせていた  
きます。

ことしもまた、のせでんアートラインが  
10月の26日から11月の24日の間に  
ありました。川西市、猪名川町、豊能町、  
能勢町の範囲で開催されてました。今回は  
町内、豊能町は展示の場所が多く、吉川の  
ほうで3カ所、ときわ台で1カ所、光風台  
で1カ所、東ときわ台で2カ所ぐらいでし  
たか。前は確か1カ所ぐらいしかなくて、  
どこでやってるのか全くわからないいうよ  
うな状態やったかなというふうな認識で僕  
は記憶してるんですけども。今回、近隣の  
市町と構成するアートラインですが、開催  
されて、広域事業となっている中、この  
タイミングで豊能町をアピールする策を何か  
講じたのかお聞きします。

○議長（永谷幸弘君）

答弁を求めます。

内田総務部長。

○総務部長（内田 敬君）

御質問のとおり、今回のアートライン事  
業につきましては豊能町での展示が非常に  
多ございました。これはアーティストの皆  
さんが自由にテーマを選んで、場所も選ん  
でというようなことにしたところ、なぜか  
豊能町を皆さんアーティストの方が選ん  
でいただいたというようなことで、本町の事  
務局ばたばたで非常に大変だったというよ  
うなことで、職員も非常に頑張っておりま  
した。それで、アートラインにおいての本  
町でのPR、アピールでございますけども、  
まずは豊能町のホームページでの紹介、そ  
れからWEBへのリンク、それからパンフ

レットの設置でございますとかポスターの  
掲示、小中学校でのチラシの配布、町の掲  
示板への掲示、それから新聞への記事の掲  
載などの広報を行ってきたというようなこ  
とでございまして、このアートラインをP  
Rすることで開催地の豊能町も十分アピ  
ールできたというふうに考えております。

○議長（永谷幸弘君）

長澤正秀議員。

○1番（長澤正秀君）

町内の住民さんも理解していただいて参  
加していただけるような形、また皆さんに  
わかっていただくということが大切かと思  
います。それとまた先ほどと同じですけども、  
町内以外からアートということたくさん  
の方が今回みえておられたように思いま  
す。そういう方に豊能町はこんなですよ  
うな小冊子のようなものとか、そうい  
う、豊能町はいいとこですよという宣伝  
になるようなものを、このアートラインの受  
付いんですか、妙見口の駅前にブースを  
つくってましたけど、そういうところに置  
いたりとかいう、そういうのは考えなかつ  
たんでしょうか。

○議長（永谷幸弘君）

答弁を求めます。

内田総務部長。

○総務部長（内田 敬君）

今回のアートラインの案内所は妙見口の  
駅前にございました。隣に観光協会の案内  
所もあるというようなことで、そのアート  
ラインの案内所と観光協会の案内書が真横  
ということで、重複するパンフレットなど  
は置いていなかったというふうに思ってお  
ります。ただ、そのアートラインの案内所  
におきましても観光ボランティアガイドの  
パンフレットを配るということはあったと  
いうふうに聞いております。次回もしも  
続いてこのアートラインがあるということ

でございましたら、町と実行委員会事務局と十分に連携をして改善をしていきたいというふうに思っております。

○議長（永谷幸弘君）

長澤正秀議員。

○1番（長澤正秀君）

また、今回いろいろな動きがあって、アーティストさんというのは何か動きがわからなくて突発的なことが多かったとお聞きしました。職員さんの方も大変苦労されたということで聞いてますんですが、こりずに、この次、どんどん続けてあればそれをプラスに考えて、よい機会やと思っっているように続けてPRをよろしくお願ひしたいと思ひます。

続いて、このアトラインの期間中にシェアサイクル、電動自転車のレンタルというのが試験的に行われました。設置場所は妙見口駅、妙見ケーブル駅ですね。それとキャンプ場のところ、それと野間の大ケヤキと、広い範囲で配置があったように思ひます。イベントの開催中ということもあり、なかなかよい利用率というふうに聞きました。レンタサイクルとか電動のレンタルバイク、そういうのをまた今後試験的に導入して、観光に役立てるという考えはないでしょうか。お聞きします。

○議長（永谷幸弘君）

答弁を求めます。

内田総務部長。

○総務部長（内田 敬君）

お尋ねのレンタサイクルでございますけれども、シェアサイクルの社会実験として、のせでんアトラインの期間中、実行委員会が妙見口の駅を初め4カ所に15台を配置をいたしまして、活発に活用されたというようなことでございました。今、私の手元には10月の26日から11月の24日まで、3週間分の実績しかございませんけ

ども、その3週間分の実績によりますと、妙見口の駅では計91回、ケーブルの黒川駅では計12回、野間の大ケヤキでは計6回、知明湖のキャンプ場では計3回、合計で112回利用されたというようなことでございました。今後はこの社会実験の成果でございますとか、費用対効果を見きわめまして、民間の導入等を検討していきたいというふうに考えておりますが、導入するといったしましても町が投資してまでやるというようなつもりはございませんので、その参入する民間企業でございますとか団体がもうかるかどうかということが課題であろうというふうに思っております。

ちなみに、今回の社会実験の費用でございますけれども、予算の見積額、これは予算ですので決算ではありませんが、予算の見積額は約75万円だったというふうに聞いておまして、その利用料の売り上げにつきましては7万円から8万円程度売り上げがあったというふうに聞いております。ただ、これ短期のものでございますので、これが全てを物語るというものではないだろうとは判断をしております。

○議長（永谷幸弘君）

長澤正秀議員。

○1番（長澤正秀君）

もう今回、終わってしまいましたけど、こういうふうな形で今後も、レンタサイクルというのがあれば便利かなというのがありました。

それと、あと、ほかのところで話聞きましたが、大体1日5、6台の利用があればペイできるのではないかというふうな話も聞きました。これも町内だけで全部負担するというのは確かに難しいことやと思うので、この試験実験、試験的にやったことと同じような形で、いろいろな方、いろいろな企業、また声かけていただいてやっていけば

いいかなとは思いますが。

それと、また、川西のほうの観光局のほうでは、観光課のほうではこういう地図を出してまして、この豊能町を含む近隣ですね。ここら辺のいろいろな案内が、これは秋里マップというて食事ができるということか、そういうものが載った、ハイキングのコースになってたりとか自転車、車で行ってもらっても結構ですよという地図なんですけれども、こういう場所を利用して、これも豊能町だけがレンタサイクルをするのではなく、近隣も全部巻き込んで、豊能町であれば、今では高山ですね。交通の便がちょっと悪くて、妙見口に来られた方も高山行くのにちょっと行きにくいと。レンタサイクルかレンタバイクがあれば、それに乗ってそこまで行ってもらう、またその逆の方向で足が伸ばせるようになれば、いろいろなところから逆に来ていただくという方法もあるのではないかと思いますので、そういうのも考えていただきたいと思います。

それとまた、自転車だけではなく電動バイクですね。ちょっと変わったものがあって、こういうふうな形で、ほんまもののバイクじゃなくて簡易の電動バイクですね。こういうのが置いてるところがあります。四国のほうでうどんの食べ歩きができる。食べ歩きいうてもバイクに乗るので歩いているんですけども、こういうなんで、割と外国の方の人気があって利用があるというふうにホームページに載っていました。近隣の方だけではなく、それこそ外国の方、いろいろな広範囲の方が豊能町を楽しんでもらえるって、そういうふうなことを今後また考えていったらいいのではないかと思います。またそういうのに観光のほうも力を入れてもらって頑張っていたきたいと思います。それはもう要望として終わりますので、私の質問はこれで終わらせていた

できます。ありがとうございました。

○議長（永谷幸弘君）

以上で長澤正秀議員の一般質問を終わります。

この際、暫時休憩いたします。再開は11時15分といたします。

（午前11時03分 休憩）

（午前11時15分 再開）

○議長（永谷幸弘君）

休憩前に引き続き、会議を開きます。

次に、高尾靖子議員を指名いたします。

高尾靖子議員。

○10番（高尾靖子君）

こんにちは。日本共産党の高尾靖子でございます。

御指名を受けましたので、ただいまから12月の一般質問させていただきます。

理事者におきましては答弁を簡潔に、そしてわかりやすい御説明を、御答弁もお願いいたします。よろしくお願いいたします。

まず提案しておりますように、通告しておりますとおりにいきたいと思っておりますのでよろしくお願いいたします。

小中一貫教育についてでございます。町長は先日の教育委員会のほうでは、先日の教育委員会会議で、東地域、西地域の小中一貫教育の方向性を打ち出されておりますけれども、この辺どのようにもっていくのか、状況をお聞かせください。

○議長（永谷幸弘君）

答弁を求めます。

八木教育次長。

○教育次長（八木一史君）

お答えします。

教育長がということ、町長がと言われました、違いますね。

（発言する者あり）

○教育次長（八木一史君）

その臨時会をもちまして、11月29日の全員協議会で御説明しましたとおり、教育委員会は町長から、東西にそれぞれ小中一貫校を設置する場合の課題とその方策について意見を求められましたので、それを報告書としてまとめ、29日に報告させていただいているところでございます。

方向性ということなんですけれども、教育委員会としましては、現在、保育所や幼稚園の先生から小中学校の先生で組織する保幼小中一貫教育推進会議で、ソフト面の検討を行っておるところですが、教育を行うための諸条件の整備などにつきましては、今後、総合教育会議などを経て、そこで議論し、小中一貫教育を進めていきたいというふうに考えておるところでございます。

○議長（永谷幸弘君）

高尾靖子議員。

○10番（高尾靖子君）

西地域の小中一貫教育について、地域協議会をもって十分な説明をしていくということを出されておりましたけれども、これは9月議会でも質問してまいりました。その進捗状況については、全くこの間、進んでないのかどうかお伺いいたします。

○議長（永谷幸弘君）

答弁を求めます。

八木教育次長。

○教育次長（八木一史君）

議員がおっしゃっておりますのは、これまで議会で申しておりました、地域とともにある学校づくりを目指した学校運営協議会、コミュニティスクールのことであるかと思えます。小中一貫の件についてはそこでは説明ではなくて、これから学校をどうしていこうかというときにはコミュニティスクールが必要ではないかということでございます。このコミュニティスクールにつきましては、地方教育行政の組織及び運営

に関する法律第47条の6に規定されており、学校運営協議会の設置が教育委員会の努力義務になっています。西地区では、現在、吉川中学校区として学校協議会がございしますが、それを発展的に活用しまして、吉川中学校区に学校運営協議会、まずは準備会になるかと思えますけれども、立ち上げて、3小学校からも委員を選出していただき進めていきたいというふうには考えておるところでございます。

以上です。

○議長（永谷幸弘君）

高尾靖子議員。

○10番（高尾靖子君）

今おっしゃいましたのは、西地域での1小1中を推進するという方向での御説明だったかと思うんですけれども、まだ決定ではありませんので、その前に学校統廃合について民主的な合意形成なしで、自治体によるトップダウンで決定せずに、メリット・デメリットを地域の皆さん、校区の皆さん方に説明し、保護者も含めてですけれども、先生も含めての、そういう形で十分時間をとって議論していくということが、将来の子どもたちにどういう学校のあり方が必要なのかということが問われると思うんですけれど、その点については、お聞きいたします。

○議長（永谷幸弘君）

答弁を求めます。

八木教育次長。

○教育次長（八木一史君）

先ほどの私の回答ですけれども、コミュニティスクールにつきましては、1小1中であろうが2小2中であろうが、今までであろうが、今後、こういうコミュニティスクール、地域の方が全て学校に関与して、学校を盛り上げていくというふうな形が必要ということで、決して1小1中ということ

で言うたわけではございません。それはどのような形であっても今後こういうのは教育委員会として進めていかなければいけないというふうに思っております。

それで、御質問のトップダウンを受けてするということですが、11月、これも29日の全員協議会で説明させていただきましたが、学校の再編については、議会からは全員協議会や今回の一般質問などでいろいろと御質問や御意見をいただいておりますが、保護者、地域の方などにも学校の再編の形のメリットや課題、方策をお示しし、町や教育委員会の考え方を説明していきたいというふうに考えておるところでございます。

以上です。

○議長（永谷幸弘君）

高尾靖子議員。

○10番（高尾靖子君）

地域の住民の皆さん、また保護者、教師の皆さんの意見をしっかりと吸い上げて、進めるべきことは進めると、そういう方向なのですか。

○議長（永谷幸弘君）

答弁を求めます。

八木教育次長。

○教育次長（八木一史君）

保護者、地域の方、教師の方の意見も伺って進めていきたいというふうに考えております。

○議長（永谷幸弘君）

高尾靖子議員。

○10番（高尾靖子君）

これは豊能町にとっても一大事業であり、住民にとっても本当に安心して住める、学校、生活、協力体制もできるのかということにありますので、その点をしっかりと説明責任を果たしていただきたいと思っております。

それで、今後は総合教育会議で町長がど

うしていくのかという決断をされるということになるのかと思いますが、その日程についてはどのようになるのかお聞きいたします。

○議長（永谷幸弘君）

答弁を求めます。

八木教育次長。

○教育次長（八木一史君）

総合教育会議については教育委員会が招集するものではございませんので、首長部局のほうになります。

○議長（永谷幸弘君）

答弁を求めます。

内田総務部長。

○総務部長（内田 敬君）

教育次長が申し上げたとおり、総合教育会議は町長部局のほうで招集をいたしますが、まずは教育委員会のほうで保護者への説明会とかセミナーなども開かれるというふうに聞いておりますので、それが一通り終わった段階で町長と相談をして開きたいというふうに思っております。今のところ2月ぐらいに総合教育会議を開けたらというような想定をしているところでございます。

○議長（永谷幸弘君）

高尾靖子議員。

○10番（高尾靖子君）

そこで2月にもたれて、もうそこで決定するということですか。教育大綱もそこで変えていくという段取りなんでしょうか。

○議長（永谷幸弘君）

答弁を求めます。

内田総務部長。

○総務部長（内田 敬君）

総合教育会議は決定をする場ということではございませんでして、町長が教育長とか教育委員さんの意見を聴取することとか、話し合う、このような場でございます。決定はあくまで町長がいたしますの

で、教育大綱について素案とか、それは示しますけども、教育大綱そのものを決定する、もしくは学校の位置などを決定することは町長の決定事項であるということでございます。

○議長（永谷幸弘君）

高尾靖子議員。

○10番（高尾靖子君）

では町長にお聞きいたしますが、その町長としての判断はいつされていくのか。判断ですね。お聞きします。

○議長（永谷幸弘君）

答弁を求めます。

塩川町長。

○町長（塩川恒敏君）

総合教育会議でございますけれども、時期がくればということで、今、内田部長のほうからも御説明ありましたように、今、2月ぐらいを予定をさせていただいて、その教育会議での議論、そして協議を踏まえて最終的に決定するということになりますので、その段階で教育大綱を変えるかどうか、これもその中で議論もしながらということになると思います。

○議長（永谷幸弘君）

高尾靖子議員。

○10番（高尾靖子君）

では、来年の何月とか、そういうのはまだ決められてないということではよろしいですか。

○議長（永谷幸弘君）

答弁を求めます。

塩川町長。

○町長（塩川恒敏君）

今現在、手順を踏まえて順次やっております。教育の中身に関してはしっかりと議論をさせていただいて、これから子どもたちの将来像、そういうものもグランドデザインの中に表現されてくる。ハード面に

関しては、まだそれぞれの求められる学校像というところに関して費用の見積もり等々がまだ現在進んでおりませんので、それらを踏まえて総合的に判断できる機会が出てきますので、その段階で決めさせていただくという形になります。

○議長（永谷幸弘君）

高尾靖子議員。

○10番（高尾靖子君）

今、時期的なことをお聞きしましたけれども、しかし皆さんの御意見をしっかりと聞いて、説明もした上でということですが、相当の時間も日程もかかると思うんですけど、それをまとめて、本当にどういうふうな方向性を出すのかというところでの期間が相当かかるように私は思っているんですけど、その期間は長いほどいいと思っております。しっかりと議論して、決めていくことは決めるということになると思うんですけども、その点しっかりと時間をとっていただきたいこれは要望になりますけれども、豊能町の教育の行方がそこで本当に決まるわけですから、十分時間をとっていただきたい、そのように思っております。

では次にいきます。大阪府のチャレンジテストの問題についてなんですが、1回のテストで高校進学の内申点が決められるのかどうか、この点お伺いいたします。

○議長（永谷幸弘君）

答弁を求めます。

森田教育長。

○教育長（森田雅彦君）

ただいまの高尾議員のチャレンジテストのことにつきまして御答弁申し上げます。

大阪府の中学生チャレンジテストは、府内中学校1年生から3年生までが年1回行っております。行った結果を踏まえまして、府全体の評定平均と各学校の評定平均を算出し、そのプラスマイナス0.3の範囲に自

校の5教科の評定平均がおさまっていることを確認するものであり、チャレンジテストは各教科の評定の目安として扱っております。

○議長（永谷幸弘君）

高尾靖子議員。

○10番（高尾靖子君）

わかりました。

それで、中学3年生の4教科に新たな評定平均の範囲を設定して、それとまた中学1年生、2年生への団体戦化というようなこと。それから2022年には小学校の5年・6年生にもチャレンジテストを導入予定だと聞いております。学校がランクづけされるテストでありますので、テスト漬けより少人数学級。豊能町は今、少人数学級になっておりますから十分な習熟ができると思ってるんですが、じっくり学力向上を目指すことが重要ではないかと思っております。その点について、府はテスト実施に今年度は予算約3億円、今後は5億円の予算を拡大していくというような、このテストのためにこんなお金を、府民の税金で使うということなんですが、それが本当に子どもたちのためになるのかどうかについて、この目指す学力向上についてのお伺いをいたします。

○議長（永谷幸弘君）

答弁を求めます。

森田教育長。

○教育長（森田雅彦君）

ただいまの御質問ですが、中学校3年間で3回のテストにおいて府全体の評定平均を評定の目安として、それぞれのテストごとに5段階で評価をしているものでございます。また、高校進学につきましてはこのチャレンジテストの評定だけではなく、入試当日のテスト結果、また本人の頑張りを学校でまとめた調査書、これらのこ

とをもとに総合的に評価して合否を決めておるものでございます。それから小学校の5・6年生のことにつきまして、大阪府のほうからそういうことを検討していくと、導入を検討していくということで説明がございましたですが、やはりこのチャレンジテスト、これまでからいろいろな課題を指摘されておりますので、教育長会議のほうでもその内容等につきましてはしっかり検討して、府のほうにこれは改善なりを申し込みたいというように考えております。なお、このチャレンジテストにつきまして、これはいろいろな課題整理等につきましても、今、行っておるところでございます。

以上でございます。

○議長（永谷幸弘君）

高尾靖子議員。

○10番（高尾靖子君）

大阪府内の中学校では、今おっしゃられましたような改善点がいっぱい出てきてると。塾なんかでもこのチャレンジテストのためのテストをして強化しているということも聞いておりました、それがやはり塾に行けない御家庭もあるわけです。その点で団体戦ということで、いい学校のランクづけ、また低いランクづけされるというようなそういう格差を生み出すような問題があるということを私は問題だと思っておりますので、その点は改善をする大きな課題だと思うんですね。豊能町にとっては、このチャレンジテストの参加・不参加っていうのは市町村の判断でできるということも、府のほうでは言われております。しかしながら、アンケート調査とかそういうことはされていないと思いますけど、トラブルがあったかなかったかというようなことをちょっとお聞きしたいと思うんですけども、その点はいかがですか。

○議長（永谷幸弘君）

答弁を求めます。

森田教育長。

○教育長（森田雅彦君）

チャレンジテスト、いろいろな課題がございますけれども、やはり高校入試、子どもたちにとって大変これは人生を左右する大きなことでございます。そこでやはり間違いないように、これは実施をしていくべきだというように思います。ただ、これは一つの物差し、これはやはり絶対に必要でございます。全国どの都道府県の公立高校の入試につきましても、それぞれいろいろな物差しを用いてそれで実施をしているものでございます。その物差し、これまでにはチャレンジテストが導入される前につきましては、それぞれの学校で一応評定をつけまして、それで高校入試に活用していたものですけれども、学校間でやはりばらつきがあるというようにございましたので、最初は全国学力テストのその結果をこの物差しに使ったんですけれども、それにつきましてはやはりいろいろなところから指摘がありまして、今回のチャレンジテストのような形をとっておるものでございます。そのところは十分に御理解をいただきたいなというように思います。

○議長（永谷幸弘君）

高尾靖子議員。

○10番（高尾靖子君）

大きなトラブルはないというふうにお聞きしたらいいのかと思うんですけれども、しかし、今、先ほどおっしゃいましたように、改善点は府にしっかりと申し出ていただきたいと思います。チャレンジテストで本当にいい結果と、それから子どもたちにとって悪影響が出るいう、あの子はできた、できないとかいう、そういうことでのトラブルなんかはほかの府下の

学校ではちょっと聞かれましたので、豊能町にとっては皆さんよく、程度の高い方がおられるっていうことでは聞いておりますけれども、やはりこれからの小学校にもそういう、用いられるというようなこともありますので、ぜひこれは、小学校からそういう競争のテスト漬けというのはやめるように改善点の中に入れていただきたいと思いますというふうに思います。それは一つ検討していただきたいと思ひまして、置いときます。

次に移ります。

保育の無償化で副食費無料化を検討できないかということでお伺いするわけですが、幼児教育の無償化、幼児保育無償化について、9月定例会議で質問いたしました、無償化にかかる予算が全額国から措置されるということでありました。9月議会で給食の副食費は有料との答弁もあったわけですが、課税世帯での副食費は4,500円にもなるということが言われております。町独自の持ち出しと、これまでの持ち出しと、公定価格、平均的な価格ですけれども、その差が生じていたら、その差し引きとして浮いた財源があるのではないかというふうに思うんですけれども、その点はいかがでしょうか。

○議長（永谷幸弘君）

答弁を求めます。

八木教育次長。

○教育次長（八木一史君）

お答えさせていただきます。

浮いた財源は幾らかということが最後にありますので、まず副食費ですね。吉川保育所、ふたば園で合わせますと今年度徴収予定額は約400万円です。議員がおっしゃっておりますのは、保育料は無償になるけれども、それは国から交付税措置がされると。そして副食費については本来保育料に含まれておったけれども、その400万円は

別に町に入ってくるんじゃないかと。その金額のことを言われてるのかなというふうに思います。だから保育料については町から入ってくるか保護者から入ってくるか。そこで差し引きゼロですけども、副食費については徴収するので、町はその分収入がふえてると。確かにそれはそうでございます。そして副食費の場合の町独自の持ち出しと公定価格の考え方が非常にちょっと難しいのですけども、例えば平成30年決算では、吉川保育所の給食費の決算は約870万円でございます。仮に昨年度、副食費と主食費を徴収していた場合、4,500円プラス500円になるんですけども、子どもと先生もありますので、合わせると約、支出額は300万円前後になろうということで、決して財源が浮いたものではないというふうな、ちょっと答弁になります。

以上です。

○議長（永谷幸弘君）

高尾靖子議員。

○10番（高尾靖子君）

そうすると、町としては同じ、100万円ほど多少浮くということについては、いろいろなこれにかかわる費用に充てていくということになるんですか。

○議長（永谷幸弘君）

答弁を求めます。

八木教育次長。

○教育次長（八木一史君）

議員のおっしゃいましたとおり、450万円確かに浮いておるんですけども、保育所関連の予算、もっと大きく見ますと約1億7,000万円ほどかかっておりまして、保育料を見ますと約4,000万円です。だからその差もありますので、この分につきましては国基準どおり4,500円徴収させていただいて町の収入とさせていただきたいというふうに考えております。

○議長（永谷幸弘君）

高尾靖子議員。

○10番（高尾靖子君）

今、世帯としてはいろいろな、保険料とか値上げされている中で、大変、給食費を支出するのは大変な御家庭も出てくるかと思うんですけど、その点については十分、御家庭の事情を聞いて、半額とか、無料ができる場合は無料にするとかいうふうな、そういうお考えをぜひ示していただきたいと思うんですけど、その点いかがですか。

○議長（永谷幸弘君）

答弁を求めます。

八木教育次長。

○教育次長（八木一史君）

副食費でございますけども、免除の規定がございまして、一つが市町村民税所得割額が5万7,700円未満の世帯、二つ目がひとり親家庭、障害者などがおられる家庭など、特定教育・保育給付認定保護者及び同一世帯に係る市町村民税所得割額が7万7,101円未満の世帯、また第3子以降の児童につきましては副食費は無償となっておりますというところでございます。

○議長（永谷幸弘君）

高尾靖子議員。

○10番（高尾靖子君）

自民党の内部の閣僚の合意では、自治体独自の取り組みと相まって、子育て支援充実が求められると、地域における子育て支援のさらなる充実を次世代へつないでいけるように、軽減なり活用が重要であるというような答弁もあります。そういうところも踏まえて、これから小学校無料化はあっても小学校以降は消費税増税負担や学童保育、また無償化された分とは別にとんとなっていて、高校、大学、学費2%増の消費税の大きさは本当に負担が大きくなると思いますので、その点しっかりと検討してい

っていただきたいと思います。それはお願いしておきたいと思います。

次に行政改革プランの2019年の前半についてなんですが、1点、2点お伺いたします。

住民負担にかかわる事業で検討が注視されますが、令和4年まで継続されている分があります。これ以上の負担増は避けるべきじゃないかと、いろいろな検討事業があっても住民負担になることについては避けるべきではないかということをお願いなんですけれども、その点はどのようにお考えなのかお伺いたします。

○議長（永谷幸弘君）

答弁を求めます。

内田総務部長。

○総務部長（内田 敬君）

行財政改革プラン2019、項目たくさんございますけれども、このうち、高尾議員のおっしゃるような住民負担を求めると、直接的に求めるものはごみ収集の有料化、これだけというふうに思うわけでございます。このごみ収集の有料化につきましては、有料化よりもまずはごみの減量ということで、現在、取り組んでいるところでございまして、ごみの排出量の推移とか減量、資源化目標の達成状況、これについて検証中でございます。今後につきましてもごみの減量につきましては取り組んでまいりますけれども、ごみの減量と平行いたしまして、ごみ収集の有料化の手法、それからそれによる財政効果を検証してまいります。また、ごみの有料化をいたしました折には、その有料化に伴いまして可燃ごみの量が減少して、そのことによって猪名川上流広域ごみ処理施設組合の負担金も減るということも考えられますので、これら全てを総合的に検討してまいりたいというふうに思っているところでございます。

○議長（永谷幸弘君）

高尾靖子議員。

○10番（高尾靖子君）

ごみ減量の啓発はずっと続けていただいていると思うんですけれども、住民の皆さんも人口が減ってごみ量は減ってきていると思うんですね。その努力を私もしております。ですけれども、一人、二人では追いつかないと思いますけれども、啓発いうのはすごく大事なことで、意識をするということが大事なので、ぜひ減量への啓発は、毎回とよまつりなどいろいろと努力されていると思うんですけれど、続けていただきたい、それが重要であります。すぐさま、それこそ消費税増税になっているこの大変な、経済的な効果も、今、上がってない状態ですので、その点について住民には負担がないように啓発を続けていくということを努力していただきたいと思います、これはお願いしておきたいと思います。すぐ有料化になるという判断はされないようにしてください。

次にいきます。災害時の医療の対応についてなんですが、災害時の拠点病院や災害時協力病院など、医療体制の現状と今後の対策はどうなのかお伺いたします。

○議長（永谷幸弘君）

答弁を求めます。

上浦生活福祉部長。

○生活福祉部長（上浦 登君）

災害時の医療体制ということでございますが、災害時における避難所での保健医療体制の確保は市町村が担うこととなっております。一人でも多くの患者を救命する観点から、災害の規模により豊能町から大阪府へ要請し、全ての災害医療機関と関係機関が医療救護活動に参加し取り組むということになってございます。豊能町地域防災計画では、災害のために医療機関が混乱し、

住民が医療の道を失った場合に医療救護活動が行えるよう、まず一次医療として応急医療体制を池田市医師会、これの池田市医師会の協力を得て指定避難所などに救護所を設置していくということになってございます。また、災害の規模によっては大阪府へ要請するというので、リーマット、医療救護班の派遣を求めて適正な救護を行うということになってございます。議員の御質問の災害拠点病院、それから災害時協力病院なんでございますが、数といたしましては災害拠点病院では阪大、それから済生会千里病院などを含めまして府内18病院。それから災害医療協力病院、これは市立池田病院や箕面市立病院などを含めまして府内282病院となっております。その活動内容の詳細につきましては、大阪府の災害時医療救護活動マニュアルにおいて定められてございまして、災害が発生したときには当該マニュアルに基づいて広域的な医療活動が適切に行われる仕組みが既に構築されてございます。

また、今後の対策ということですが、これまで同様、本町といたしましては、本当の地域防災計画や、先ほど申し上げました大阪府の災害時医療救護マニュアル、これなどに基づきまして、災害に備えてまいりたいと考えてございます。

以上です。

○議長（永谷幸弘君）

高尾靖子議員。

○10番（高尾靖子君）

災害はいつ起こるかわからないということが言われております。災害は豊能町だけではなく、この近隣も同じように災害があるということになると、混乱して、救護人が出た場合は大変、すぐに救護が受けられない状況もあるんじゃないかと思うんですけども、そういうときでも大丈夫なのか

どうか、その点について住民は不安があるんですね。それと、高齢化して、光風台だけではなく全体的に高齢者がいらっしゃる。そういうときの対応も常日ごろから自治会への要請もされてるとは思うんですけど、そういう場合の対応策についても大丈夫なのかということ、ちょっと回答としてはお聞きしたいと思うんですけど、いかがですか。

○議長（永谷幸弘君）

答弁を求めます。

上浦生活福祉部長。

○生活福祉部長（上浦 登君）

お答えさせていただきます。

確かに実際に災害が起こった場合、一つとして同じ災害は起こりませんですし、それからもう一つ申し上げますと、豊能町でおかげさまで今のところ、ここ近年では大規模災害が、地震も含めてないというようなことも含めて、職員についても頭でっかちになっているところもあるでしょうけれども、それにおきましても、今、全国でいろいろなところで大規模災害が発生しているということで、大阪府も含めて、町も含めて、その辺についてはいつ、豊能町、大阪府も起こるといえることがあるかもわからないということで、危機感を持ってございまして、災害防災担当も含めて、大阪府も含めて、そのこのところはこういった災害が、災害の事象によっていろいろなことで動いていかなあかんということで、マニュアルどおり動けるといふうなことはほぼ皆無かなと思ってございまして、でも気持ちがそこに危機感を持っているということも含めて、連絡体制、連携も含めてやっているというふうな状況ですので、できるだけのことをさせていただくということしかちょっとお答えはできませんけれども、今後もそれで進めていきたいと思ってございまして。

○議長（永谷幸弘君）

高尾靖子議員。

○10番（高尾靖子君）

おととい光風台の自治会が主催で、防災のこと、消火訓練など、いろいろと学びました。自治会単位でそういうことをやって、一つでも意識的にいろいろな、そういう救護の方やら出た場合にはどうしたらいいとか、そういう常に学ぶ心で、やはり意識的に啓発も大事だと思いますので、その点も、ぜひともこういう「とよの」にしっかりと掲載して、安全な生活ができるように、いつ起こっても大事に至らないような状況をつくり出すということが大事だと思いますので、その点、職員の皆さんも少なくなっておりますので、いざというときにはそういう指導的な立場も発揮できない状況もあると思いますので、その点をしっかりと、広報で啓発的に述べていっていただきたいというふうに思います。これは、自分たちの命は自分たちで守るということも大事なことですし、そういう点で今後とも検討して、安全なまちづくりということでの検討もお願いいたします。

次に、ダイオキシンに関する情報公開文書についてなんですけれども、ちょっと3年ほど前の話になりますけれども、豊能町情報公開の問題で、出張命令簿と支出負担行為兼支出命令書を確認したいというわけなんですけれども、これはまだ前副町長、中井勝次さんがいらっしゃったときのことで、2016年、平成28年の4月15日、それと2019年、ことしですね。8月15日と10月2日に開示した情報公開なんですけれども、当時の中井勝次副町長における開示文書が、その年度によって開示が違っている書面があるということで、もうおわかりになっていると思うんですが、こうした書面の違いはどういう説明がされるの

かということでお伺いしたいと思います。

○議長（永谷幸弘君）

答弁を求めます。

内田総務部長。

○総務部長（内田 敬君）

その該当の文書につきましては、平成28年の4月の15日と、ことし、令和元年の8月15日に開示をいたしまして、その後、ことし10月2日に再度開示をしたという出張命令簿でございまして全て同一のものでございます。

御指摘の点につきましては、平成28年4月15日に開示しました出張命令簿には旅費の精算日付印が押印されておりませんが、それ以外の開示した分には精算の日付印が押印されているということであるというふうに思います。この平成28年4月15日に開示しました分に精算の日付印がないということは、この出張命令簿の旅費が精算されたのがその前の4月8日でございます。開示の手続から精算印が押される4月8日以前に、開示用の出張命令簿をコピーして、それを4月15日に交付したというようなことでございまして、コピーをしたときによって精算の日付印がなかったというようなことでございますので、御理解よろしくお願いいたします。

○議長（永谷幸弘君）

高尾靖子議員。

○10番（高尾靖子君）

そういうことがあるということなんです。

それと、その当時の中井副町長が、2016年、平成28年の5月20日と7月21日に大牟田市へ、旅費の請求がない中で行っておられるんですね。中井元副町長は組合議会の構成員ではないのに、大牟田市へ、これは出張命令がない中で行ってらるんですね。組合議会では、構成員ではないのに三池へ行ってるということが問題になっ

ておりまして、ここで三池製錬との基本合意をしているということが判明しております。こういうことが、構成員じゃないのに行って、こういう合意ができるのかどうか、職員としてできるのかどうか、これは組合の仕事でもあるわけなんですけども、豊能町の副町長がそういうことでできるのかどうか、その辺確認いたします。

○議長（永谷幸弘君）

答弁を求めます。

内田総務部長。

○総務部長（内田 敬君）

当時の中井副町長につきましては平成28年の2月に退職をなさっておられますので、議員の御質問、平成28年という御質問でございますが、恐らく平成27年の5月とか7月のことをお尋ねかなというふうに思いますが、その通告にございました日付が5月20日と7月21日の2回でございます。この通告にございました日付につきましては、当時の副町長が大牟田市へ出張したという記録はございません。

○議長（永谷幸弘君）

高尾靖子議員。

○10番（高尾靖子君）

ここが問題なので、出張命令が出てないのに行っておられるということなんですけど、いろいろ百条委員会なんかで確認しております、そこでは、行っておられるんですね。向こうの課長と会っていて、いろいろ話をされてきていることですので、そういうふうな状況が報告なしにできるのかどうかというところに問題があるんじゃないかと思っておりますが、これは一度解明していただかなければならないと思っております。その点について、今後また調査したいと思っておりますので、費用が出ていないということは、またこの費用についても別のところから出ているということも確認されております

ので、私はこのところで置いときますけれども、不審な動きが、百条委員会とともに出ておりますので、その点を、また後の、秋元議員も質問にありますので、その点でこれはここへ置いておきます。

次に、加齢性難聴への補聴器購入の補助をお願いしたいということ、お願いじゃない、要求したいと思っておりますが、高齢者の難聴への補聴器の助成を求めるということで、75歳以上の高齢者が約7割が加齢性難聴になっていると言われております。認知症リスクの上昇や、鬱病、運動機能の低下の原因が報告されています。国が策定した認知症施策推進総合戦略、新オレンジプランでも、危険因子となる旨の指摘があります。そこで、補聴器の補助は豊能町ではどのようにお考えなのかお聞きいたします。

○議長（永谷幸弘君）

答弁を求めます。

上浦生活福祉部長。

○生活福祉部長（上浦 登君）

お答えさせていただきます。

加齢性難聴への対応ということでございますが、高齢者になると一般的に加齢に伴う身体能力の低下が見られ、日常生活にさまざまな支障が生じます。介護保険制度では、そのようなことから、日常生活に支障が生じた要介護状態等の高齢者の方に対して、介護サービスや福祉用具に係る給付等を行ってございます。車椅子、それから歩行器、それから腰掛便座、入浴補助用具などが貸与等の対象となっております。補聴器につきましては、めがねや義足などと同様に、身体の一部の欠損または低下した機能の補完を主たる目的とするものでございますから、貸与等の対象にはなってございません。議員御質問の加齢による難聴が認知症につながるという御意見でございま

すが、今、確かに国におきまして補聴器を用いた聴覚障害の補正による認知機能低下予防の効果を検証するために研究がなされているということは伺ってございます。国におきましては、さらに研究を引き続き推進していくということでございますので、国におきましてもその効果はまだ十分に実証され、確立されているという状況ではないものと認識をしてございます。いずれにいたしましても、本高齢性難聴に係ります補聴器購入補助につきましては、今後の国それから大阪府それからさらには近隣市町村の動向を見て考えてまいりたいと考えてございまして、今のところ単独で助成を行うということについては考えておらないところでございます。

以上でございます。

○議長（永谷幸弘君）

高尾靖子議員。

○10番（高尾靖子君）

動向を見てということでございますので、動向が改善していくような方向が出れば、すぐさまぜひ対応していただきたいと思います。

次、いきます。介護保険料の抑制についてでございます。国は介護保険の第8期、まだあと2年あるんですけど、見直しで、サービス切り捨てなど介護保険利用者と介護の現場に直結する改悪を明らかにしております。高齢化が進む自治体の長として、改悪を許さず、全国町村長会また大阪町村長会などでぜひとも反対の表明をしていただきたいと思いますと思うんですけど、これはまだ出てないかもしれませんが、そのときにぜひ備えて、きちっと物が言えるようにしていただきたいと思いますと思うんですけど、その点いかがでしょう。

○議長（永谷幸弘君）

答弁を求めます。

上浦生活福祉部長。

○生活福祉部長（上浦 登君）

お答えさせていただきます。

第8期の介護保険のスタートに向けて、それは令和3年にスタートするんですけども、今、国においてさまざまな議論がなされております。その中で、やはり2040年、これを見据えまして、これが高齢化のピークということになりますので、これを見据えまして、その持続可能性を高めるために、給付と負担の見直しなどが論点として、今、議論がかわされているということでも伺ってございます。そういったこともありまして。まだ議論途中でございまして。本町といたしましても要介護状態の軽減。それから悪化の防止といった制度の理念を堅持しつつ、必要なサービスを必要な方に提供していくということと合わせて、給付と負担のバランスを図りながら、保険料、公費、それから利用者負担の適切な組み合わせによって、将来にわたって制度の持続性が担保されるということではなければならないものと考えてございます。

議員御質問の、全国町村長会等で反対の表明を求めるといってございまして、今後の国の議論を見きわめつつ、必要があれば大阪府の町村長会等の中で話をさせていただいて要望を行ってまいりたいと考えてございます。

○議長（永谷幸弘君）

高尾靖子議員。

○10番（高尾靖子君）

十分その検討していただきたいと思います。

国民健康保険の件でございますが、国保の減免を求めたいわけですね。自治体独自の判断でできるということでございますので、この間、保険料が上がっております。全体で。豊能町も上げられております。そうい

う問題が、いろいろ言いたいんですけども時間がありませんので、その点、ぜひとも住民のために少しでも安全な保険が受けられるように考えていただきたいと思うんですが、いかがでしょうか。

○議長（永谷幸弘君）

答弁を求めます。

上浦生活福祉部長。

○生活福祉部長（上浦 登君）

お答えさせていただきます。

平成30年度から国民健康保険が都道府県化されまして、大阪府では大阪府と各市町村が保険者となる、いわゆるオール大阪、一つの国保がスタートしてございます。また、その際大阪府で一つの国保ということでございますので、持続可能な国民健康保険制度を構築していくということで、国民健康保険の安定的な財政運営並びに府内市町村の国民健康保険事業の広域化及び効率化を推進するための統一的な方針といたしまして、大阪府国民健康保険運営方針というのが作成されてございます。その中で、府内のどこに住んでいても、同じ所得、同じ世帯構成であれば同じ保険料額となるよう、府内全体で被保険者の受益と負担の公平化を図るとされているところでございまして、オール大阪で取り組むための大原則となっているものでございます。

議員御質問の減免につきましても、運営方針の中で保険料の減免については、国に通知それから裁判の判例及び大阪府後期高齢者医療制度を参考にしつつ、府内統一基準とするということがうたわれてございまして、具体的な統一減免といたしましては、災害減免、所得減少による減免、それから公金減免、それから旧被扶養者に係る減免の四つ、この4項目の減免が定められておりでございます。確かに今、まだ府内の市町村では独自の減免をなさっておられるとこ

ろもございますが、令和6年4月1日にはこの基準を完全統一するという方向で、府内の市町村はそちらに向かって進めてございます。ということもございますので、本町につきましても、この大阪府国民健康保険運営方針にのっとり、減免制度については平成31年4月より実施をしております。ということもございます。独自の減免については、逆にしていくということについては、オール大阪になじまないと考えてございますので、独自の減免については考えておらないところでございます。

以上でございます。

○議長（永谷幸弘君）

以上で、高尾靖子議員の一般質問を終わります。

この際、暫時休憩といたします。再開は13時といたします。

（午後0時05分 休憩）

（午後1時00分 再開）

○議長（永谷幸弘君）

休憩前に引き続き、会議を開きます。

次に、川上勲議員を指名いたします。

川上勲議員。

○12番（川上 勲君）

それでは、御指名いただきましたので、一般質問をさせていただきます。

私ももう年、70歳を超えて71歳。死に近づくのがだんだんと早くなってきて、ことしも残すところ4週間となりました。ことし1年、地球規模で自然災害が発生しております。また、いろいろな事件が各地で、各国で起こっておりますけれども、通信機器の発達によりまして我々の目や耳に入ってきています。我が日本でも、千葉県を初めとして全国で台風や大雨によって亡くなられた方や、また災害に遭われた方が大勢おられます。非常に悲しい限りですが、幸い我が豊能町では大規模な災害

はなく平穩無事に過ごされたことに対しまして感謝をしている次第でございます。

ただ、ことし1年大きな変化といえば、この3月に町制施行以来7人目の町長が初めて政党公認の町長として誕生したことであります。ただ、大阪府の知事も同じ政党の公認の知事でありますので、今後、塩川町長の、あと残された3年間の間に豊能町は大いに潤うことであろうと確信をしている次第でございます。

そこで、まず塩川町長の、この政党公認の町長として、町長の思いをまずお聞きしたいと思います。質問にございませんが、一般的なことで、答弁で結構でございますのでよろしくお願ひします。

○議長（永谷幸弘君）

答弁を求めます。

塩川町長。

○町長（塩川恒敏君）

通告にはありませんけど、決意表明といえますか、私は豊能町のところを、先ほども御説明させていただいたとおり、人口減少をなだらかにするということと、それからそれぞれの方々の収入を上げる、いわゆるそのために産業を入れていく、雇用の確保をすると、このことについてこれから計画も、そしてそれに向けて進んでいきたいと存じております。

○議長（永谷幸弘君）

川上勲議員。

○12番（川上 勲君）

大阪府の知事が政党公認の同じ党の知事でございますので、町長の力を十分に發揮していただきたいと思ひます。

今、世界各地で政治的にいろいろな問題が起きております。我が国の政治に対して。特に安倍政権に対して。私は憤りを感じております。というのは、お隣の中国の習近平というかしらんけども、国家主席を来年

の4月に国賓として安倍政権が招くということでございますけれども、中国にしましては香港や、また西のほうのウイグル、そこの人権問題、これは我々の感覚としては見過ごされないようなことになりまして、そこの人権を無視した一党独裁の国の国家元首を国賓として招くということは、私はもつてのほかであると思ひます。これに対して。これも質問ございませんけれども、町長はどのように考えられるか、お答えできればお願ひしたいと思ひます。

○議長（永谷幸弘君）

できるだけ通告書に沿って質問をよろしくお願ひしたいと思ひます。

答弁を求めます。

塩川町長。

○町長（塩川恒敏君）

人権問題というものと、それから国家主席、中国というところ、これは切り離して考えないといけませんけれども、悪いものは悪い、それから協力していくところは協力すると。そして我々の日本国が言うべきこと、それからそれを改善を迫るといふところについては必要だと思ひますので、両輪でやらねばならないというように思っております。何が何でも受け入れないということではなくて、話し合いをしていくべきだと私は思っております。

○議長（永谷幸弘君）

川上勲議員。

○12番（川上 勲君）

話し合いで済んだらああいうことしませんわな。

それからもう1点、今、問題になってる桜を見る会ね。これも常識的に考えたら、社会に貢献された方を招待することになってますけれども、マスコミ等で聞くところによりますと、銀座のママさんや赤坂のママさんたちを招待すると。これもつ

てのほかやと思いますわ。私は同じ政党に所属しておる者として、今の安倍政権の政府を見てると非常に大変悲しくなっておりますねん。だから即刻、やっぱり安倍さんにはやめていただきたい。このように私は思っております。

そこで本題に入りますけれども、教育問題。

マスコミ報道によりますと、14歳の少年が12歳の女の子首を切って殺そうとしたと。その理由は、一遍人を殺してみたかったというような理由でしたな。それからこの間、裁判の陳述があったように思いますが、23歳ですか、小島一郎被告が言うておるのに、なたとナイフで見事に殺し切りましたと、そないいうて裁判所で言うたというぐあいに報道されておりましたけれども、このような事件が日本では後を絶たないというような世相であります。私の家の小屋の中でツバメが毎年巢しまんねん。親鳥が五、六匹のひなを、成長して飛べるようになるまで一生懸命、毎日、毎日、雨の日も風の日もえさを運んで育ててますわ。これがやっぱり生を受けた者の、次の時代につなぐ親としての努めやと思うけども、平気で人を殺したり、ましてや自分の産んだ赤ちゃんまでも殺すような、こういう世相ですわね。このようなことから、生きること、生かされることの大切さが身につく教育が私は大事や思いますわ。

そこで、幼児期には、家庭はもちろん、地域社会や公共機関が一体となって幼児の情操教育、これについて親の教育が私は必要やと、こういうふうに思いますねんけども、教育長、どのようにお考えですか。

○議長（永谷幸弘君）

答弁を求めます。

森田教育長。

○教育長（森田雅彦君）

ただいまの川上議員さんの、情操教育を進めるにはやはり保護者の教育、これが大切ではないかという御質問ですけれども、もうこれはやはり、物すごく情操教育、進めるには、子どもと一緒にやって小さいときからいろいろなことを、両親なり保護者、親の方が一緒になっていろいろなことを体験する。例えば絵本の読み聞かせをすれば、キャッチボールをすれば、それから一緒に絵を描くとか、歌を歌うとかそういうことを一緒にやることは、物すごく大事なことで、その中で一番大事なことは、その子が一生懸命何か集中してやる。そういうことを一緒にやりながらよく見ておいて、それでほめてあげる。そういうようなことが子どもたちの自信につながりますし、大切だなと。一緒になって取り組まんといかんことではないかなというように思います。

○議長（永谷幸弘君）

川上勲議員。

○12番（川上 勲君）

それもやっぱり親だけじゃなしに、地域の周りの人たち、そこへ行政機関が入って行って、ともに、家庭に任すんじゃなしに全体で、そういう子どもいうか幼児を育てていかんと、家庭に任せておいたらこれはやっぱり、親がそういう教育受けてないから、恐らくまともな教育できないと思いますわ、情操教育がね。小学校、中学校なってくると、その情操教育で育ってきた、そういう子どもが今度は道徳教育、これをやっぱりしていかと、一人前の大人にならんと思いますわ。それは先ほど言うたツバメより劣るになりまっせ。人間がね。それをしようと思ったら、何回か私、ここの席で質問したけども、教育勅語、あの中には人間としての生き方、そういうもんが入ってますわ。やっぱりもう一回、戦前の教育勅

語、あの中身を精査して、必要なものはどんどん取り入れてやっていくことは私は大事や思いますわ。その辺、教育長、その教育勅語に関してどのように思われるかお答えください。

○議長（永谷幸弘君）

答弁を求めます。

森田教育長。

○教育長（森田雅彦君）

子どもを育てるときに、学校、家庭、地域、これが一つになって子どもたちを支援し見ていくことは大事やというように思います。私らがちっちゃいときは、本当に学校から帰りましたら春から夏は川で、秋から冬は山で、ずっと遊んでました。帰るのが遅かったら近所の方が、何しとんのやと、はよ帰りやいうて注意をしてくれましたですけども、なかなか今は、子どもに声をかけたら不審者と間違えられるというようなときもありました。やはりそうじゃなしに、みんなで育てていく、子どもたちを応援していくと。今回お願いをしております、地域とともにある学校づくり、これにつきましても、どんなふうに進めるんか、どう考えるか、そういうことを保護者の方、地域の方、学校の先生はもちろんですけども、そういう方にもできるだけわかっていただけるようなことを進めてまいりたいというように思います。それで今おっしゃいました教育勅語、教育勅語そのものを教えることは、これは戦前の教育ですので、これはどうかと思いますけれども、その議員御指摘の中身、そのことについては、やはり道德教育を進める上で必要なこともあると思いますので、そこのところはいろいろな形で、この生きる力、これは今、我が町で使ってる道德の本ですけども、そういうところに落とし込んであるというように私は理解しております。や

はり豊かな心を育てる教育は、これはブランドデザインの中にも示させていただいておりますけれども、皆で進めていく必要があるというようには捉えております。

○議長（永谷幸弘君）

川上勲議員。

○12番（川上 勲君）

今、教育長がおっしゃったこと、机上の理論や言葉だけじゃなしに、実際にしていかなと私はあかんと思いまんねん。今、豊能町では小中一貫校、この議論で、どういう理屈づけでやったはるか知らんけども、そういうことが先に立ってしもうて、道德教育や情操教育なんかそっちのけやと私は思いまんねん。ちまたででっせ。だから、今何もさしあたって小中一貫校にせんでも、小学校、中学校では、公的な学校では道德教育を中心にやっていくと。一人前の人間になるため。知的教育は民間に任せたらよろしいねん。それこそ小学校の高学年や中学生になったら塾通いがほとんどですわ。その塾通いに任せたらよろしい、知的教育は塾に。そのほうが子どもは余計知識が伸びますわ。それよりもやっぱり学校で、公的な機関では、今、道德教育をしていかなかん。それで道德教育オンリーでもよろしまんがな。そうせんと、これから先、将来、日本の国つぶれまっせ。私はそない思っつまんねん。だから一つの具体的な方策として。小学校は一つにまとめてもうたらよろしいやん。西地区でまとめてもええし、東地区一つで小学校あってもええけども、中学校は、前の質問のとき言うたけども、戸知山で中学校つくって、全寮制にして、そこで道德教育していくと。併設して民間の知的教育を、民間の業者入れてそこで同じように知的教育やらしたらええねん。公的な機関を道德教育やっていくと。そうしたら子どもは、日本の国の子どもは立派

な大人になりますわ。それで町長、頼みますけども、その全寮制の中学校どないでっか。

○議長（永谷幸弘君）

答弁を求めます。

塩川町長。

○町長（塩川恒敏君）

また突然でございますので、全寮制のよさ、あるとは思いますが、今、全体的、日本全体として求められている義務教育学校、このものと、それからそのほかの学校ももちろんありますので。ただ、私たちが求められているのは、今、教育、ごめんなさい、文科省のほうから求められてる義務教育学校をつくるというところで、今やっている次第でございます。

○議長（永谷幸弘君）

川上勲議員。

○12番（川上 勲君）

やっぱり町長、発想の転換せないかん。今までずっと戦後七十何年間、今の6・3・3制でっか、6・3制でっか。それが続いてきた。それが当たり前やいうような観念で今、やってはると思いまんねん。発想を転換して、全寮制にして、中学校は。通う人も、これはかまへんと。豊能町だけじゃなしにほかの地域からも、豊能町の山の中で、自然の中で教育してるというて、ほかの地域の子どもを受け入れたらよろしまんねや。そうせんと、発想の転換せんと、今まで同じような形でちょっとずつ変えていっても、これは物にならんと私は思いまんねん。教育長、それどないでっか。発想の転換。

○議長（永谷幸弘君）

答弁を求めます。

森田教育長。

○教育長（森田雅彦君）

今の御質問ですけども、発想の転換、子

どもたちにとりまして、これは子どもたちにとっていいことだということは、新しいことでもやはり取り入れていく必要があるというように思います。全寮制じゃなしに、寮の話は私もこれまで検討したことがございますし、やはり子どもの数をふやすというんですか、その学校の魅力づけ、それにやはりそのことを理解してもらってほかから来てもらう。例えば周辺の町から来ていただく。そういうときに一つの方法として寮というのは考えられると思います。ただ、寮を、実際の話、建てて、そこで舎監、世話をする方を入れて、そしてそこで集団教育をするということは、子どもたちにとって、これは自立心を生んだり、いろいろな部分でいいところはあるというようには思います。ただ、やはりたくさんの、それをするには課題があるというように思いますし、私が調べた中ではなかなか小学校の全寮制をとっておるところは、私立。

（発言する者あり）

○議長（永谷幸弘君）

中学校で。

○教育長（森田雅彦君）

中学校ですか。それから、やはり宗教関係の学校。公立でやってるところ、私ども実際に見てきたことがあるんです。これは高知県の梶原町、梶原学園、そこに梶の木寮というのをつくっておられて、これはなぜつくられたかいいましたら、中学の寮です。やはり遠方から通ってくるのに大変だから、もうこれは昭和56年に設立されて、今も寮生とっておられます。そういうところもあります。いろいろな方法は考えなくてはならない。子育て世代を呼び込んでくる。それから周りの周辺の子どもさん、魅力ある学校をつくって、それは来ていただくことは可能だというふうには思っております。ただ、いっぱいハードルがあります

ので、そこは十分に検討は進めなくてはならないというように思っております。

○議長（永谷幸弘君）

川上勲議員。

○12番（川上 勲君）

なかなか、教育の問題難しいけれども、やっぱり今までやってきたことの延長線上じゃなしに、発想の転換をやって、やっぱり豊能町独自の教育をします。こういうことも私は豊能町の発展のためには必要やと思いますし、それによって豊能町が有名になると思いまんねん。その辺、打ち首覚悟で、教育長、一遍やってもうたらええと思います、私は。

もう1点は、通告してあるように、子どもに対するあれやわね。子どもを支援する施策として、学校、幼稚園、保育所、学校、それから高校、大学、これを無償にするわけですわ、全部。通学も含めて。高校や大学になったら何とか制度おまんがな。奨学金制度でっか。あれを使ってもうて、高校、大学へ行ってもらおうと。高校、大学、豊能町高校ないから、大学ないから、やっぱり通学せなあかんわね。通学費補助したらよろしまんねん。そうして今度社会人になって仕事できるようになったら、その子どもがほかのどこへ住んだら、これはもう返してもらわなあかん、奨学金はね。ところが豊能町に住めば奨学金は返していらんと、こういうことをやってみなはれな。教育全部、小中学校、保育所全部ただにしてでっせ。豊能町一遍で有名になりませ。それも発想の転換の一つや思いまんねん。その方法、教育長どないでっか。

○議長（永谷幸弘君）

答弁を求めます。

森田教育長。

○教育長（森田雅彦君）

子育て支援策は、これは町長もおっしゃ

ってますように、教育委員会と町長部局がいろいろな連携をとりながらそれで進めていきたいと思います、そういうふうなシステムを構築していきましょうというようなことを言っていていただいております。ただ、その子育て支援策を、いろいろな方法があるというように思いますけれども、どんなふうには、これは町民の皆さんの税金を使っていますので、どこにどう使っていくかというのは、これはみんな考えていかななくてはならないというふうには思うところでございます。

○議長（永谷幸弘君）

川上勲議員。

○12番（川上 勲君）

その金が必要ですわな。そのためには地方公共団体といえどもぜにもうけしたらよろしまんねん。したらいかんことはないはずや。株式会社をつくって全額出資したらよろしまんのか。そういう方法も一つ考えていったら、別に町民税使わんでもその金でいける可能性は十分ありますわ。何かやっぱり考えていかんと、今のままでは豊能町はじり貧になってしまう。私はそない思ってますねん。教育に関しては発想の転換で、豊能町以外の自治体があつと驚くような施策をやっぱりする必要は私はあると思ってます。町長、その辺どないでっか。発想の転換で一つ。

○議長（永谷幸弘君）

答弁を求めます。

塩川町長。

○町長（塩川恒敏君）

川上議員がおっしゃる発想の転換、物すごく大きいように感じますけど、私も今までのやり方と違って発想の転換してるつもりですので、大小はあるかもわかりませんが、新たな時代に合った新たなやり方というのは絶対必要ですので、川上議員おっ

しゃるまでは追いつかないかもわかりませんが、突拍子もないということかもわかりませんが、そこまでは進みませんが、発想の転換を入れていくという形をさせていただきます。

○議長（永谷幸弘君）

川上勲議員。

○12番（川上 勲君）

新たな時代に沿った発想の転換じゃなしに、新たな発想の転換の時代をつくっていくと、こういう決意でやってもらわんとあかんと私は思いますけども、それはまた次回の教育論議にしたいと思います。

次に農業施策について。まず、農空間整備事業とはどういう事業か、ちょっと答弁願いたいと思います。

○議長（永谷幸弘君）

答弁を求めます。

上畑建設環境部長。

○建設環境部長（上畑光明君）

お答えさせていただきます。

大阪府では農地とか集落、ため池や里山が混在する地域を農空間というふうに呼んでいます。府民の生活のゆとりと潤いをつくり出す地域づくりを進めるということで、現在、農空間づくりというのを大阪府、豊能町もそうですけども進めているところです。これにつきましては地域での話し合い、地域に持っておられる課題を解決するための地域での話し合いをしていただいて、その将来像に向けていろいろな取り組みをプランにして作成していただく。そのプランを実現していくための整備をする事業として農空間整備事業という事業が設けられています。

以上です。

○議長（永谷幸弘君）

川上勲議員。

○12番（川上 勲君）

それはわかんねんけどね。そんなことを言うたかて、地域で誰が指導して誰がどないしまんねんな。実際それをしようと思ったら費用要りますわな。その費用をどないしまんの。どうぞ。

○議長（永谷幸弘君）

答弁を求めます。

上畑建設環境部長。

○建設環境部長（上畑光明君）

地域でプランの取り組みについてもいろいろなメニュー、制度がありまして、当然、府の補助制度とかいうのもあります。これを活用して地域のプランづくりに役立てていただいていると。現実的には地域でのあり方の図面の作成をしたり、例えばアンケート調査をしたり、その分析をしたりと。そういう分析やらする、そういう補助制度とかもありますので、そういうのを活用して、今、大阪府のほうで豊能町の中に入ってきていただいて、そういう事業でプランづくりを進めているというような状況です。

以上です。

○議長（永谷幸弘君）

川上勲議員。

○12番（川上 勲君）

そのプランづくりにしても、現実問題として、今、牧でやってる、高山でやってる農空間整備事業ね。これは受益者負担が全然ないからやろうやないかということで進んでまんのや。それが、ある場所では、これは事業の決まりには入れへんから受益者負担要りませというぐあい言うてまんな、現実には。ほんならもうやめとこうなりまんな。そこへもってきて、ほとんど、何ぼか知らんけど、今の大阪府では国が65でっか。ほんで府が15でっか。国が62.5かな残りを市町村がもたなあきまへんな。そういう事業ですわな。ところがほかの府県、京都府もそうかな、聞いたら、府県が

27.5までもちまんのや。12.5、大阪府は少ないんですわ。それを12.5足してもうて27.5、大阪府にもってもうたら豊能町助かりまんがな。ほんで受益者負担の要るとこの費用をまた町村がもったらよろしおまんのや。そういう方法もできると思いますわ。そやから一番初めに言うたように、質問になかったけども、同じ政党のトップ同士、話ししたらすぐいけますわ、これ。27.5まで出るはずでっせ。町長どないでっか。

○議長（永谷幸弘君）

答弁を求めます。

塩川町長。

○町長（塩川恒敏君）

今、議員がおっしゃられてるのは、中間管理機構のところの補助金、補助率ですよ。これは課題になっておりますとおり、大阪府が15%、豊能町のところが、ほかの自治体と比べて大阪府だけが15しかもたないというところですので、これはしっかりと今までも要望させていただいてますし、多分結論がもうすぐ出るんじゃないかなというように思っております。

○議長（永谷幸弘君）

川上勲議員。

○12番（川上 勲君）

これは結論出る前に根回し頼みます。

それと、この農業地域を維持していくのに、一つの方法として、今、その様式が変わってきてまんねん。昔は農地があるところにみんな住んで農業してましたわ。最近住むのは都会に住んで、土曜、日曜や休みの間に田舎へ行って、そこで百姓すると。また平日になったら都会へ帰っていくと。ということは、その百姓をする場所に1日か2日か3日か、住まう場所が必要なんですわ。ということは9月の定例会にクライנגルデンでっか、それを言うたけど、そ

れは平日できないらしいですがな。しかしそれはやっぱり平日して、そういう住まう場所を、住まう場所も必要やということをやっぱりしていかと、なかなか簡単に農空間整備事業いうて、農空間全体を整備していくねんいうたかて、現実なかなかできませんわ。その辺どないでっか。できる方法とれるのか、とれへんのか、とってもらえるのか、建設部長いけまっか。

○議長（永谷幸弘君）

答弁を求めます。

上畑建設環境部長。

○建設環境部長（上畑光明君）

確かに農業の存続をしていくというときには、都市住民の方に力もお借りせんと、農村を守っていけないというのは現実やというように思います。それで近年人気になっていきますのは、滞在型とか日帰り型の市民農園というふうなことがはやってきていると、それがクライנגルデンというように言われています。今現在、豊能町でそのクライングルデンをしようとした場合には、やはり都市計画法の運用基準というのがありまして、この基準の中でクライングルデンは認めないという、現在ですよ、基準になっています。この基準さえ改正することができれば、このクライングルデンも設置に向けては取り組みができるというように考えています。その都市計画法の運用基準をまず改正をしようとしたときには、今現在進めています総合まちづくり計画、その中にきちっとした位置づけを入れて、それによってこの都市計画法の運用基準を一部改正すれば、これは都市計画法の特例という措置が設けられていますので、クライングルデンを設置していくということができるということになっています。

以上です。

○議長（永谷幸弘君）

川上勲議員。

○12番（川上 勲君）

改正すればじゃなしに、改正したらよろしまんねや。改正できまんのやろ、簡単に。それをしようとせえへんからできひん。やっぱりそうせんと都会の人は来まへんわ。日帰りでは。やっぱり汗出して百姓して、夕方になったらやっぱり風呂も入りシャワーも浴びして、ほんで明るく日も日曜日やったらそのまま泊まって、明るく日また百姓すると。そういう方法も一つの方法として必要やから、これも改正して早いことを進めていくように頼みませ。

それから次に、保管されている土壌の処理について。これは、何のこっちゃ意味がわからんと思いますけども、いわゆるダイオキシン類と言われている土壌ですわ。12月号の町報ですか。これに施設組合仮置きしている廃棄物についてって載って、廃棄物の内容、豊能町保管しておる内容は、1グラム当たり2.4から18ナノグラムのコンクリート固化物で、通常の埋め立て処理を行うことが可能な廃棄物。フレコンバック318袋に入れて旧双葉保育所建屋等に仮置きしていると、こういうふうに書いてますけど、これコンクリート固化した、豊能町のもっていったコンクリート固化したものが一粒たりとも入ってまんのんか。どないでつか町長。

○議長（永谷幸弘君）

答弁を求めます。

塩川町長。

○町長（塩川恒敏君）

お言葉、一粒たりとも入ってんのかということですがけれども、神戸のところをもって、そこから引き上げてきた。これは神戸市それからその施設のところでナンバー管理をされておるところの土壌を含めて、少しオーバーですけれども持って帰ってきて

いるということで、しっかりと入っているというように認識をしております。

○議長（永谷幸弘君）

川上勲議員。

○12番（川上 勲君）

太平洋に米粒とは言わんでも、琵琶湖に米粒一つほって、その米粒を拾ってくるような状態ですわ。その処分地というのは。それも2月にほって8月まで、3、4、5、6、7、8、半年たってまんねん。2月から全然、処理場で土ほれへんかったら、廃棄物ほれへんかったら、それは大体ほった場所わかりますやろ。ところが毎日、毎日、10トンのダンプカーが何十台、何百台入ってきて、どんどん、どんどん、土ほって行ってまんのや。だんだん底のほうになってしまし、どこへほったかわからへん。豊能町から持っていったと言われる土壌は、10トンダンプ3台ですわ、たったの。その3台の分を半年後に探して、10倍ぐらいで持って帰ったか知らんけど、そんなもん入ってる可能性があるはずがない。その状況を考えると。それでも今、町長、入ってるとおっしゃってますわな。そんなもん入ってまっかいま。そやから入ってない土壌を後生大事にあんな建物の中に入れて大事に守ってまんのや。長澤議員が質問したように、こんなもん普通にほってもかまへん土です。ところがこれ書いてあるように、ずっと読んでいたら、周辺住民の理解を得ること。こんなもん書く必要おまへんねん。これを書くから周辺の住民に理解を得なあかんわけや。おれそのときヤジ飛ばして、豊能町の町有地ほったらええやないかと。ほんなら土地代ただや。5,000万円の壁もつくらんでもええやん。そのままほたらええだけや。50万円ではほれませ。100分の1や。こんなあほなことに金5,000万円も使う、それ以上にほり賃もある、

また土地代も払わなあかんいうたら大方1億円の金、必要や思いますわ。それを使うんだったらば子どもの教育に使うていくのが筋や思いまっせ。それを、豊能町から何ぼ発信しても、くその役にも立たん。国から言わし、大阪から言わし、何回でも何回でも言わしてみなはれな。周辺住民の理解を得る必要おまへんのや。普通の土やから。それも神戸市が処理させてほらせた土ですさかい、そんな害のある土ちゃうはずや。その認識をやっぱり町長、みずからせんとかかんいうて、この前もおれ一般質問で言いましたやろ。ほかのひな壇に並んでる職員の皆さん、豊能町の土あると思っまっか。ちょっと代表して総務部長。

○議長（永谷幸弘君）

答弁を求めます。

内田総務部長。

○総務部長（内田 敬君）

町長の答弁の繰り返しになるかもわかりませんが、そのコンクリート固化したものを処分したところは管理されておまして、この部分は何月何日のものが入ったというふうにわかるらしいです。そのわかる所を掘り返して持って帰ったというようなことですので、豊能郡環境施設組合のごみも混ざっているというふうに我々は認識をしております。

○議長（永谷幸弘君）

川上勲議員。

○12番（川上 勲君）

わかってんのやったら3台のやつを10倍にして持って帰ってきませんわ。わかれへんし、神戸市もけったくそやから10倍にして持って帰れ言われて持って帰ってきてまんのや。違いますか、田中議員、そうですやろ。そやからやっぱり国や府が繰り返し繰り返し、住民の許可を得んでもほれるということのをこれから先、言わさんとあ

かんし、あと10カ月しかおまへんのやで、期限は。それまでに処理せんでも、処理できる場所を確保してきちっとせなあかんわけや。できまへんやんな、実際のところ。今、町長初め管理組合もそうやけど机上の理論ばかりでやってると私は思いますわ。

一つ私、情報入ってんけども、どこかにないしょでもうほる場所決めて、その場所計画して図面まで引いてるような場所があるように、私、聞いてんけど、町長それおまんのか。

○議長（永谷幸弘君）

答弁を求めます。

塩川町長。

○町長（塩川恒敏君）

3点、私の理解ですけれども、神戸からいわゆる持ち帰った部分に関しては、環境保全センターのところ、あそこは番地まで含めてしっかりと管理されてる。だからここやということが特定されて持って帰るとということ。

それから2点目としては、今、持って帰ったものは確かに量多いですけれども、安全な、いわゆるコンクリート固化されたものやと。

それから今、それをPRというか、安全なものだということを広報せいということですけれども、今まで大阪府と豊能町が協力をして広報してきたところすけれども、さらに国の機関も含めて安全性の確認といひますか、そのものの行為として実は先週、すけれども環境省のところも行ってきたというのは事実でございます。

○議長（永谷幸弘君）

最後、いいですか。

川上勲議員。

○12番（川上 勲君）

最後のやつ何言うたんかな、おれ。老化現象だからもうよろしいわ。

- 議長（永谷幸弘君）  
何か進めていることとは。
- 12番（川上 勲君）  
場所決めてんのかどうかや。
- 議長（永谷幸弘君）  
そこの答弁がまだ。
- 12番（川上 勲君）  
ないのかあるのかだけ教えてください。
- 議長（永谷幸弘君）  
塩川町長。
- 町長（塩川恒敏君）  
まだ、先ほどからの同じ答弁ですけれども、その場所を決めてるということはありませので、また決まればお知らせします。
- 議長（永谷幸弘君）  
川上勲議員。
- 12番（川上 勲君）  
ほんなら今はまだ机上の論理だけでんな、今は。  
ダイオキシンの土壌の件はそれで終わりで、次に、時間ないけども火葬場、葬祭場の設置について。これこの前の質問でしたけども、その後どないされました。簡潔にお答えください。
- 議長（永谷幸弘君）  
答弁を求めます。  
塩川町長。
- 町長（塩川恒敏君）  
ありがとうございます。9月議会に御提案をいただいて、豊能町の課題というのはわかりますけども、豊能町単独ではできませんので、広域で議題に上げてというところですけど、正式な形で議題に上げるところまではいっておりませので、今は何も進んでおりませ。
- 議長（永谷幸弘君）  
川上勲議員。
- 12番（川上 勲君）  
それは、お前ちょっと死ぬの待っとけと、

火葬場できるまで待っとけと言われんのやったら、それは今の町長の理屈でよろしいわ。死ぬのを誰も待てまへんがな。あした、私も死ぬかもわからん。一遍に5人、10人死んだら、それこそ1週間、10日待たなあかんでしょう、処理すんのに。今から、きょう言っあしたできひんのやから、今からやっぱりしとく必要ありませ。ほんまに。

ほんで、豊能町場所を何ぼでもおまんねん、するところ。このころは煙も出えへん、においもせん、そういう火葬の方法ですわ。やっぱり町長は、これはせなあかんという考えを持たんことにはできません、いつまでたっても。早急にこれは私、決めてもらいたい。ほんまに。私はよそで燃やされるよりも豊能町で燃やされたいねん。頼んませ町長。やっってください、答弁。

- 議長（永谷幸弘君）  
答弁を求めます。  
塩川町長。
- 町長（塩川恒敏君）  
御意見は十分承りました。全体、総合的に検討させていただきます。
- 議長（永谷幸弘君）  
川上勲議員。
- 12番（川上 勲君）  
塩川町長が着任されてもう9カ月たってまんねんな。ほんで実現したのがあるかもわからんけど、ほとんどが机上の論理ばかりでんねや。一つぐらいでも、これわしがやったんや、やってる最中や、やりまんのやという気構えを持ってもらわんとこれはぐあい悪いと思ひませ。小中一貫校でも町長の方針どおりに2小2中でしたらよろしまんのや。それで反対する教育委員は首切ったらよろしおまんねん。辞職出させたらよろしまんねや。そやないと前へ進みませんで、こんなん。町長の考え

をもっていこうと思ったら。私はそんな無駄遣いせんと、1小1中で中学校はあそこへもっていけという理論やからね。そういうぐあいにはせんと、町長、机の上ばかりで考えたり言うたり議論したりしたって、事は前進まへん。その決意ちょっと町長、語ってください。

○議長（永谷幸弘君）

答弁を求めます。

塩川町長。

○町長（塩川恒敏君）

机上の空論を繰り返してるのではなくて、やるために、今、机上のプランをつくってるところでございますので、御理解賜りたいと思います。

○議長（永谷幸弘君）

川上勲議員。

○12番（川上 勲君）

そのつくってるのが来年になり再来年なりしたら町長の任期も終わってしまうねん。そやから一つなりとも早いこと決めて前へ進んでもらいたい。それが町長の延命につながるわけですわ。4年たったら住民に洗礼を受けたらよろしまんわ。あかん思ったら皆、票入れまへんわ。それだけの話。私は豊能町のことを思って言うてるので、塩川町長のために言うてまんのちゃいまん。豊能町のためにやっていただきたいというふうに言うてますので、よろしく頼みます。以上で終わります。

○議長（永谷幸弘君）

以上で川上勲議員の一般質問を終わります。

ここでインターネット中継の調整を行いますので、暫時休憩いたします。このままでお待ちください。

（午後1時50分 休憩）

（午後1時51分 再開）

○議長（永谷幸弘君）

休憩前に引き続き、会議を開きます。

次に、秋元美智子議員を指名いたします。

秋元美智子議員。

○9番（秋元美智子君）

秋元です。よろしく願いいたします。

議長より御指名いただきましたので、これより一般質問させていただきます。

できる限り忠告に従って進めさせていただきたいと思っておりますが、10日前、またこの議会直前になって町より資料が出されまして、何点か省かせていただくこともあるかと思っておりますけれども、理事者の皆様におかれましては簡単明瞭な答弁のほどよろしく願いいたします。

では通告第一にあります、総合まちづくり計画準備室についてお尋ねいたします。

塩川町長は就任間もなくこの準備室を設置されました。その目的と事業の進捗状況についてお尋ねさせていただこうと思いましたが、この議会に出された来年春からの組織機構改正案によりますと、この総合まちづくり計画準備室が廃止、まちづくり創造課を設置するということですので、多分これは現在の総合まちづくり計画準備室が取り組んでいる仕事そのままそっくりまちづくり創造課に移行されるというふうに理解させていただいていますが、まずこの理解でよろしいかどうかを尋ねいたします。

○議長（永谷幸弘君）

答弁を求めます。

内田総務部長。

○総務部長（内田 敬君）

現在の総合まちづくり計画準備室につきましては、名前のとおり総合まちづくり計画を策定する準備をすること、これ以外に、新しい行財政改革の計画を策定することと、それから組織機構の見直しと事務分掌の見直し、それから公共施設の再編と、この四

つのテーマをもってつくった準備室でございまして、新しいまちづくり創造課につきましては、そのうちの行革について、それから組織機構の見直しという点、これは担当しないというようなことを考えております。

○議長（永谷幸弘君）

秋元美智子議員。

○9番（秋元美智子君）

これは事務分掌と公共施設の件、残り二つという理解でよろしいですね。

○議長（永谷幸弘君）

答弁を求めます。

内田総務部長。

○総務部長（内田 敬君）

そうではございませんでして、総合まちづくり計画、それからまち・ひと・しごと創生総合戦略、それから広報等の強化などでございます。企画全般を行います。

○議長（永谷幸弘君）

秋元美智子議員。

○9番（秋元美智子君）

失礼しました。それは資料を見ればわかることでしたので、先へ進めさせていただきます。

この総合まちづくり計画についてお尋ねします。これは地方自治法によってかつて市町村にその策定が義務づけられ、10年ごとに改定されてきたものでして、総合まちづくり計画というのは総合計画の新しい呼び方と理解しています。でも8年前の2011年に当時の池田町長より第4次が出されておりますので、もうじき2021年に向けて、その後の10年間に向けて、第5次に当たる総合計画をつくる必要があるという時期にきてます。ということで、ただその後、地方自治法が変わりまして、これは基本構想の議会議決もなくなりましたし、策定するかどうかが市町村独自の判断に

委ねられるようになりましたので、今回その取り組み状況といたしますか、何か大きく前回と比べて変えるようなところ、あるいは変えようとしていることがありましたらお答え願いたいと思います。

○議長（永谷幸弘君）

答弁を求めます。

内田総務部長。

○総務部長（内田 敬君）

まず、総合まちづくり計画の策定までのスケジュール等につきましては、これまでどおりというようなことでそんなに変わらないわけでございます。住民アンケートもとりましますし、ワークショップ等もやっていくというようなことで、これまでの取り組みの延長線上にあるのかなというふうに思いますが、より丁寧にやっていきたいと思っております。

それから中身でございますけども、それはもう、今、議員のおっしゃったとおり、法定の計画か法定外の計画かという違いがあるだけで、総合計画は法定で総合まちづくり計画は任意の計画というようなことで、中身そのものについて特に違いがあるというものではございません。

○議長（永谷幸弘君）

秋元美智子議員。

○9番（秋元美智子君）

わかりました。

ところで町長は所信表明の中で、新たな箱物の建設は抑制しと、持続可能な公共施設の再配置をするために総合的なまちづくりの計画を策定いたしますとされてまして、総合まちづくり計画と総合的なまちづくり計画とは言葉上は非常に似てますけど、全く別物です。

先ほどまちづくり創造課、この中身について、公共施設の再編に向けたようなお話は部長のほうからございましたが、今、準

備室が既にできてますので、こちらのほうは既に着手されてるんですか。それは着手されたものを来年春、そのまま創造課に向けて動こうとされてるのか、これはまだ着手されていないのか、そこをまずお尋ねします。

○議長（永谷幸弘君）

答弁を求めます。

内田総務部長。

○総務部長（内田 敬君）

公共施設の再編につきましては準備室で所掌はしておりますけども、これにつきましては学校の再編と大きく関係をするということでございますので、まずは学校の再編の方針が固まった段階で公共施設の再編検討委員会を立ち上げようという準備をしているところでございまして、今の予定では来年度早々ぐらいになるのではないかと、いうふうに想定をしております。

○議長（永谷幸弘君）

秋元美智子議員。

○9番（秋元美智子君）

これは余談みたいなもんですけども、4月1日からの、今回いただいた事務分掌条例案の中には総合まちづくり計画はあっても総合的なまちづくり計画は入っていませんが、この場合、どの部署が担当されるかというのはさっき聞きました。まちづくり創造課ということはわかりました。ただ、このときにこの中の事務分掌条例のどこに入るかがちょっと私自身わからないものでして、お答え願えたらありがたいです。

○議長（永谷幸弘君）

答弁を求めます。

内田総務部長。

○総務部長（内田 敬君）

事務分掌的には行政財産の調整ということになりますので、課としては行財政課の担当になるかというふうに思いますけども、

そのうちの公共施設の再編、これにつきましては総合まちづくり計画とリンクをするというようなことから、新しくつくるまちづくり創造課に所掌させようというふうにしております。

○議長（永谷幸弘君）

秋元美智子議員。

○9番（秋元美智子君）

さっと理解できないところがつらいところですわ。ですので先ほど部長触れてましたけども、公共施設の再編に向けた9月議会の一般質問で防災備品の保管施設質問されたときに今と同じ答弁がありましたね。公共施設検討委員会を設置して公共施設のあり方を検討すると。また学校再配置と、このときはできる限り同時進行でいきたいということでしたけど、それは終わってって、今、書かれています。ということは、何を確認したいかということ、同時進行ではなくて学校の再配置をどうするかという決定の上にこれが進むという理解でよろしいですか。

○議長（永谷幸弘君）

答弁を求めます。

内田総務部長。

○総務部長（内田 敬君）

学校の再配置の方針が決まってからというふうに申し上げているのは、あく学校がどこかということがわからないと公共施設の再編の議論もできないので、同時進行で進めてはまいりますけども、あく学校がどこかという方針が固まってから公共施設の全ての再編を同時に検討していくというような意味でございまして。

○議長（永谷幸弘君）

秋元美智子議員。

○9番（秋元美智子君）

それと同じような答弁は前回もいただきましたので、ああやっぱりそうかという

ころですが、西公民館一つとっても老朽化は進んでますわね。それで持続可能な公共施設かどうか、改修する必要があるのかどうか、これらを判断するにはある程度専門的な知識が必要と思うんですね。これらは町内の中で公共施設検討委員会のほうと、例えば私だったら新たに言っていた事務分掌条例の中で公共建設室というのができますわね。それとのタイアップになるのか、このあたりを教えてください。

○議長（永谷幸弘君）

答弁を求めます。

内田総務部長。

○総務部長（内田 敬君）

今度できます都市計画課の中の公共建築室、これにつきましては公共的な建築物全てを所掌するというございますので、当然、議員の御指摘のとおり公共施設の再編についても参画をするということになります。

それから専門的な立場としては建築士の方に入ってくださいこと、それから地方財政に詳しい学識の方、こういう方に入ってくださいことも検討しておりまして、職員内部だけではなくて外部からの学識経験者の方々も入っていただいた上で公共施設の再編こうあるべきという結論を出していきたいというふうに考えております。

○議長（永谷幸弘君）

秋元美智子議員。

○9番（秋元美智子君）

私が物事を軽く考えるのかどうかわかりませんが、そこまで御大層な話ですか、これ。といいますのは、もう大分、少子化に向けて大分、町はいろいろな施設をコンパクトにまとめてきましたね。二つの幼稚園を一つにしたりとか、それから公民館を地元にあれしたりとか。ある程度必要な施設を残し、まずはこれからの小中の学校の

再配置もありますけど、建築士を呼んでというところに非常に疑問を持ちますし、何年がかりでまとめようとされてるんですか、この計画を。

○議長（永谷幸弘君）

答弁を求めます。

内田総務部長。

○総務部長（内田 敬君）

想定しておりますのは1年程度を想定しておりますけれども、その専門家を入れてという意味で申し上げますのは、要するに公共施設もう全て老朽化してきているというのは、これはもう議員の御指摘のとおり事実でございますので、長寿命化をしようとする相当の費用がかかるだろうというようなことも我々はわかっております。公共施設総合管理計画をお示ししました折にも相当の費用がかかるということは申し上げておりますが、個別具体的に、例えばこの施設に何億円かかる、それは何年後であるというようなことを個別施設計画で定めまして、その上で建築家の方とか地方の財政に詳しい方とか、我々職員であるとかそういうものが意見を出し合って、この施設はもう閉めてしまおうとか、この施設はどこどこ統合しようとか、これはあいた学校に入れようとか、さまざまな、一番合理的な方法を考えていこうということでございます。

○議長（永谷幸弘君）

秋元美智子議員。

○9番（秋元美智子君）

前回、学校再配置に向けて吉川中学校周辺、あの敷地を使って募集してましたね。そのときに、やれユーベルがなくなると、図書館がなくなると。そうじゃないんだって幾ら説明しても住民の中にはそう思う人もいるし、この付近でもそういう方いらっしゃいましたね。となるとよっぽどあの計

画のほうが私はこのまちづくりに対してふさわしいと思うんですわ。ある程度ちょっと見せてくださいました。図書館も非常にもう壊れてると、それを学校の中に入れておこうとか。保健センターもそうですね。いろいろ国のほうから新しい事業が入ってきて非常に手狭になってます。そういうことを考えてよっぽどああいう計画でまちづくりを進めていったほうがいいんじゃないかなって正直思いますので、これに関してはまた改めて質問させていただきます。

今回の本題のほうは、待ってください。先に今の私の考えに対して町長の御答弁いただきます。

○議長（永谷幸弘君）

答弁を求めます。

内田総務部長。

○総務部長（内田 敬君）

議員の御指摘のとおり、以前の小中一貫校の計画の際にも公共施設の再編を視野に入れてやってまいりました。ただ、その視野に入れてということでございますけども、中学校とか小学校の中に合築するべきは何かと、そうしたほうが便利なものは何かという、そういう視点で前回の計画は立てておりましたので、全ての公共施設について学校とともに考えたというものではございませんでしたが、それとは別個に公共施設の再編の検討委員会は立ち上げようとしていたところでございました。

○議長（永谷幸弘君）

秋元美智子議員。

○9番（秋元美智子君）

高いお金をかけていい案が多分出てきたでしょうに、もったいないことをしたなど、私はそういう感想を持っています。

町長のお考えのまちづくりについてですけど、町長は一住民だったときに参加された小中一貫校の学校再配置の説明会につい

て、一つに財政措置の説明がなかったと、二つに東地区に学校がなくなる場合、人口減少を加速させ、結果東地区の衰退を危惧する意見も多く寄せられておりましたが、まちづくりの観点での回答はありませんでしたと所信表明の中で述べてらっしゃいますわね。私これ当時、東地区の活性化に向けては、さっきちょっと部長が触れてました。まち・ひと・しごと創生総合戦略を基盤に道の駅構想は立ち上げられてましたし、さまざまなそのための調査も行って、その実現に向けて生産者からの協力も広がりつつあるときでした。私はそれが東地区のまちづくりの一つの方向性じゃないかなというふうに思っていたんですけども、それが町長の胸の中ではまちづくりの観点の回答の一つではなかったんだなと思ってるんです。なぜかという、町長はこの道の駅構想を白紙にされ、また新たな箱物の建設を抑制していくという流れの中で、2小2中というふうにありますので、ここに書かれてるこの1文がどういう意味かが正直ちょっとわからないんです。それでまず理解させていただこうと思ひましてお尋ねしますが、町長のおっしゃってるまちづくりというのは、今言いました道の駅構想みたいなものをつくるのか、立てるとか、それか新たな建物を建てるのか、そういうことではないんですね。このことをまず確認いたします。

○議長（永谷幸弘君）

答弁を求めます。

塩川町長。

○町長（塩川恒敏君）

今、御指摘のとおり、所信表明のときに多くの方が疑問があった、いわゆる財政面での説明、それから学校がなくなる場合のまちづくりの観点で回答がなかったというのを所信表明の中に入れさせていただきます

した。これは東地区での衰退を危惧する声が非常に多く寄せられておりましたけれども、まちづくりの観点という部分で具体的な説明という部分が回答がなかったと申し上げましたけれども、説明会においては人口ビジョン、そこでの3パターンに関しては説明があったということですので、いわゆる人口ビジョンに関しては説明がしっかりとあったというように理解をしています。ただ、議員おっしゃるように、その中で道の駅の構想だよとかそういう部分は説明はもちろんありませんでしたし、住民の方々がその情報を知ってる方は頭の中で総合的に御判断できるかもわかりませんが、説明会は教育委員会の方が教育の中身それからハード面についてお答えになったので、まちづくりの観点はなかったということでございます。ですから私にとってみれば、例えば学校が一つになったときに、なくなった場合にはこんな考え方もあって、地域の衰退をしないような策を打っていきますとか、そういうようなお話があったら多分皆さんはある程度の理解は得られたのかもわかりませんが、そういう疑問がある説明会の中では物すごく幅広く出てしまった運営については反省の点もあるのかなというように思います。ただ、説明は学校という部分に関しては尽くされたのではないかなというように思っております。

○議長（永谷幸弘君）

先ほど質問者は町長のまちづくりについてということで質問されたんですね。今の答弁でいいですか。

秋元美智子議員。

○9番（秋元美智子君）

今、町長がおっしゃった観点というのは、当然あのときの住民はどうするのかと正直な気持ちだったと思います。ただ、別に前任者たちかばうわけじゃないんですけど、

やっぱり人口がこんなに減っちゃいますよと、教育的観点からいかがでしょうかと、それをどう理解してもらうかに発していたと思いますし、なまじそこにまちづくりの観点、ああするの、こうするのと言ったら、学校側に1小1中になるか、2小2中か決まってもいないのになぜそんなの勝手に出すんだと言われかねないこともありますわね。今、町長がおっしゃったようなお返事が出てきた場合は。そこら辺はやっぱり、ここ、端的にまちづくりの観点での回答がなかったなんて言っちゃっていいのかなと、今後の町長のまちづくりに向けてですよ。

わかりました。じゃあ町長のほうは、東地区の、それから南地区もありますけど、児童生徒を西地区にある学校に通わせることがイコールまちづくりの観点ではないということですね。この町長のまちづくりの観点というのは。私はそういうふうにもとられたんです。私自身がね。町長は東・南地域の生徒児童を西地区にある学校に通わせることそのものをイコール東地域に対するまちづくりの観点が無いということをおっしゃってるのかなととったんですけど、そうではないですね。

○議長（永谷幸弘君）

答弁を求めます。

塩川町長。

○町長（塩川恒敏君）

そうではありません。総合的にということですね。

○議長（永谷幸弘君）

秋元美智子議員。

○9番（秋元美智子君）

東能勢中学校、小学校を使って、あの校舎ですよ。使って東地区の活性化に向けてどのようなまちづくりを考えているのか、その案も町は出さなかったと。出さずに、東・南の生徒たちを西地区の学校に通わせ

るんじゃないかという、そういうことですね。それがまちづくりに対する観点、ちょっとわからなかったですか。わからなかったですね。もう一遍言いますね。町長のまちづくりの観点を回答がなかったというのは、要するに東能勢小学校・中学校を使って、あいた後、東地域の活性化に向けて町がどのようなまちづくりを考えているのか、その案もきちっと答えないで人口ビジョンばかりやってたと、その中で児童生徒だけを西地区に通わせようとしてるんじゃないかということに対する回答がなかったという意味ですよ。

○議長（永谷幸弘君）

答弁を求めます。

塩川町長。

○町長（塩川恒敏君）

そういう意味ではなくて、あそこの会場の中でいろいろな方々がたくさんの御質問をされた。そのときには財政面も、それから学校がなくなったときはどうなんねん、この町はどうなんねんとかいろいろな御質問があった。それに対して回答がああ場所では人口ビジョンだけの人口減少だけの御説明になったということですので、それ以外の御質問に対する、余り回答がなかったというところを言ってるです。

○議長（永谷幸弘君）

秋元美智子議員。

○9番（秋元美智子君）

わかりました。回答がなかったから、町長のお考えは2小2中だということに、私は何でいくのかがわからないってことをさっき申し上げました。これにつきましてはまた後で流れの中で質問させていただきますけど、なぜ人口ビジョンだけ言っていたのかということ、教育委員会の確かあれば説明の場ではなかったかなと。なぜ1小1中にするかという説明だったかなと。その

あたりも今後住民の説明会というのはあらゆる角度から、やっぱり町としても準備を重ねる必要があると思います。そういう点では少なくとも今度の説明会、財政措置の話ですとか、それとか費用の、当然そこに費用は入りますけども、そういったものですとか、なぜ1小1中になったのかという、そういうときの説明書ですね。きちっと準備していただきたいし、後からまたお聞きしますけども、何度も何度も要求しております既存の施設を生かす場合と新しく建てる場合の経費の比較表ですとか、そういったものは早急に準備されたほうがいいと思いますのでよろしくお願いいたします。

学校を、私は終わってからでももちろん構わないんですけど、せっかく町長がそういうふうなお考え上げてるんでしたらば、やっぱり早く行かないとね。なぜ早くかといいますと、やっぱりいろいろな、ここ15年間で、全国で小学校、中学校、義務教育学校、高校まで含めて7,583校が廃校になってますね。あの大都会の東京でさえ303校もなくなってるんです。うち4,900校は何か利用してますと。あと二百何校はこの後の活用方法決めてますという中で、その方法は何の活用してるかといったら、行政の中のいろいろな体験交流施設とか教育施設とか。それともう一つ考えてほしいのが企業や法人の誘致ですね。これは非常に難しいし、さっき吉川のお話も出ましたが、ああいう芸術家を呼ぶかとか、そういうことは早く動かなくちゃもう間に合わない時期にきてるように思います。全国でいろいろな形で進んでますから。そういうものも含めてやはり考えを進めてほしいと思いますし、もう1点私が気になりますのは東地域の公民館です。中央公民館です。あれは避難所になってますけども、御存じのように和室が2階にあります。

エレベーターがありません。トイレの洋式も少ない、狭い。高齢者にはとてもつらいつくりの中での避難所です。それだったらば小中、私は1小1中がいいなと思ってます。しかもその後の改修費用を考えたときに、和室があってエレベーターがあってトイレも広いという東能勢中学校の校舎に中央公民館の機能を移したら、やはり町長の目指す持続可能な財政措置にも一役買うんじゃないかなと思ってます。こういう観点もぜひ含めていただきまして、町長部局として進めていってほしいなと思いますし、しつこく言うようですが財政措置などの資料は用意していただきたいと思っておりますのでお願いいたします。

これは町長にまた聞いちゃ申しわけないかなと思うんだけど、こっちかなとも思うんですけどね。先日教育委員会より出されましたね、資料。2小2中、小中一貫校にする場合、2小2中、1小1中、その比較資料なんですけど、中に西地区は口の字型の校舎を新築する、また東地区は東能勢中学校を使って教室の増築、改修、給食室の新設との方向を受けました。私が受けたんですよこれ。それこそこの町の財政は大丈夫かなと危惧したんですね。ですから幸いにも、触れたように、町長、財政措置の説明がなかったと、前任者たちにそういう思いを持っていますから、ぜひこれは早々に、年を越えたぐらいから出していただきたいと思っておりますし、お願いいたします。よろしいですね。お答え願います。

○議長（永谷幸弘君）

答弁を求めます。

内田総務部長。

○総務部長（内田 敬君）

我々も10年先、20年先の財政シミュレーションは全くないということではございませんでして、ばくつとしたものではご

ざいますけども持っております。公表できるようなそんな精緻なものではございませんので申し上げられないところはあるんですけども、それをもとに今後学校の再編、それから公共施設の再編、やっていくなれば、このぐらいならば投資できるというようなあらかたの算段は持っております、それは町長、副町長、教育長とも情報を共有しているところでございます。ただ、この間、全員協議会で議会にお示しになった教育委員さんたちのまとめ、あれはそういう財政のことを考えずに、本来あるべき学校はとか、子どもたちにどうあるべきかということだけを考えていただいたらどうですかというふうに私が教育委員さんに申し上げたこともあって、あの中には財政的な考慮は全く入っていないというふうに私は認識をしております、今後は町長、副町長、教育長も含めまして、我々財政当局と、この学校は、あの報告書は実現できるのかどうかという判断はしていかなければならないと思っております。

○議長（永谷幸弘君）

秋元美智子議員。

○9番（秋元美智子君）

行政の中のいろいろな立場、立場、持っている情報のやりとり、まとめ方、それはお任せするとしまして、少なくとも前回の、町長がはっきりおっしゃってくださった、吉川中学校を新築する場合ですね。それと既存の施設を生かす、その資料はつくるとおっしゃってくださってるわけですから、まずそれは出していただきたい。その資料もない中で何で口の字型というのが出てくるのか、正直言って、いろいろなお気持ちもあるでしょうし、私は新築に対しては反対しません。ただ、今までのそのことがなくてなぜ出てくるのかというのが正直疑問に持ちましたので、財政措置に関しまして

はきちんとした資料を出していただきたい。  
どっちへいくにしても。

それと、なぜここまでやいやい言うかという、私自身が疑問に思ってることもあるし、大多数の親は、既存の施設を生かすというそのフレーズ一つで、何の改修もせずいけるなど。そりゃ豊能町、町助かるだろうなど。どっち向いて言ったらいいですか、思ってるわけですよ。町長かな、思ってるわけですよ。だからこそやはりきちんとした積算というのは早く、住民説明会の前に、財政負担を考えたならこういうふうになってますと、子どもの教育も考えたならこうなってますと、だからこうしますという説明をもっていかないといけないと思いますので、これについてもよろしく願いいたします。

そういうことを高尾議員が触れてましたけども、最終的にはまだ決まってないというふうなお話でした。これ、読ませていただきましたときに、このほかにもいろいろな議論があったんでしょうけど、私自身、やっぱり1小1中じゃないとこの豊能町はもたないなど、そのためのメリット・デメリットの教育を1小1中、2小2中ときちんと出してくださってましたけども、やっぱり改めてそういう思いを持ちましたので、やはりこういった資料を出す中で多くの親が、やっぱり1小1中のほうが必要かなというふうに思ってくださるんじゃないかなと思ってます。

先ほど人口ビジョンのことを触れてましたけども、1点質問させていただきます。

総合まちづくり計画の策定に向けて住民アンケートの中に、豊能町の国立社会保障人口問題研究所のデータを載せてましたね。そこには豊能町がこの先10年間、つまり2030年までに現在の約1万9,000人から5,000人減って1万4,462人にな

るといふふうに触れてます。この資料、国立社会保障人口問題研究所というのは、このほかに15歳未満のその人数も出してるはずですよ。多分御存じだと思います。これの2025年と30年、とも14歳未満が何人いるか、もしすぐデータが出るようでしたらお答えください。

○議長（永谷幸弘君）

答弁を求めます。

内田総務部長。

○総務部長（内田 敬君）

私の手元にはことしの3月推計、社人研の3月推計を持っておりませんが、ちなみに2025年の年少人口につきましては980人、2030年の年少人口につきましては761人と推定をされております。

○議長（永谷幸弘君）

秋元美智子議員。

○9番（秋元美智子君）

私も調べたらほぼ同じ数字でした。ということで、14歳未満ですから、1学年平均2025年が65名、2030年が1学年平均50名です。この豊能町の中で。これを二つの学校に、一貫校二つというのは非常にやっぱり無理がありますでしょうし、ついでにこの豊能町の、ゼロ歳児はちょっとまだ動きがありますでしょうから、1才児、この6月までに何人いるか、ちょっと調べさせていただいたところ、希望ヶ丘は9人です。木代2人、余野2人。東地区ですよ、これ。ほか、この13人のほか、東は、寺田も牧も高山も野間口も切畑も川尻もゼロです。つまり1歳児ですから、東には1歳児が今、13人しかいないんです。こういったことも含めまして、やはり今、大事な時期ですから、ましてや教育長さっきおっしゃっていたようにグループ討議ですか。

（発言する者あり）

○9番（秋元美智子君）

ということも含めまして、あと修学旅行ですとかそれからクラブ活動ですとか、これは町長にもお願いすることかもしれませんが、じっくりと2小2中、1小1中の検討を進めていていただきたいと思います。

次の質問に入りたいんですけども、ちょっと先に議長のお許しをいただいて資料をお配りさせていただきたいと思っておりますのでお願いいたします。

○議長（永谷幸弘君）

それでは、ただいま秋元美智子議員より質疑に関する資料配付の要望が出ました。これを許可したいと思います。御異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（永谷幸弘君）

異議ございませんということで、これより資料を配付しますので暫時休憩いたします。

（午後2時24分 休憩）

（午後2時25分 再開）

休憩前に引き続き、会議を開きます。

秋元美智子議員。

○9番（秋元美智子君）

配付ありがとうございます。

今、皆様のお手元に4枚、上に配らせていただきます。上にちょっと鉛筆書きみたいな字で1、2、3、4となっています。まず1と2の説明をさせていただきます。

資料の1というのは、平成26年、書いてますように、12月1日から12月7日までの1週間の当時の田中町長と中井副町長の週間予定表です。2枚目のほうは、ナンバー2ですけど、これは平成27年度のお二人の予定表となっています。比べていただきたい。後ろから同じというふうな、そんなつぶやきが聞こえましたが、まさに

中身は同じです。ところが平成27年度のほうは、12月1日は実はここに書いてありますように月曜日じゃなくて火曜日です。水曜日は木曜日。ということは明らかにこの二つ、特に平成27年度の週間予定表はおかしい。誰かがつくり変えたんじゃないかなってという疑問がありました。実を言うとこれは、この資料といいますのは、平成28年に神戸市での高濃度ダイオキシン違法処理が発覚し、その4カ月後の11月末に、住民の方が、中井副町長在任中の日報の公開を求めたときに、日報は存在してなかったんですがこれが出てきたわけです。今、言ったように全く同じになってるわけです。しかも曜日も違う。これがなぜこういうことが起きたのか。1と2の話だけですね。もう既に町長部局も御存じだと思いますけど、どうして起きたのか、どのようなことが考えられるか、現段階の可能性についてお尋ねします。

○議長（永谷幸弘君）

答弁を求めます。

内田総務部長。

○総務部長（内田 敬君）

1と2だけということでございましたが、ちょっと3も触れてしまうかもわかりませんが、よろしく願いいたします。

まず予定表がつくり変えられたとか差しかえられたとかいうことはございませんので、そのことについて申し上げます。この件につきましては副町長のスケジュールについての情報公開請求がございまして、平成27年当時の週間予定表を探索いたしましたけども、紙に印刷されたものは既に廃棄をしております。その時点ではもうありませんでした。したがって電子記録として残っているものを取り出して、それを印刷をして開示したわけでございますけども、その電子記録におきましては、平成

26年12月第1週のデータが平成27年12月の第1週にそのまま残っておりましたので、今、議員のお配りになったナンバー1とナンバー2が同じものになったということでございます。この原因につきましては、恐らく、想定でございますけども、平成27年12月分の作成はされたんですけども、秘書がこの週間予定表を作成するときは、大体前年度分をコピーアンドペーストいたしまして、それに上書き保存をしながら更新をしていくという方法をしておりますけども、その平成27年12月第1週分も作成をして紙に印刷をして、当時の町長・副町長に渡したんですけども、上書き保存することを忘れて、平成26年度のデータがそのまま残ったのではないかということが考えられます。そのナンバー3につきましては、手元に残っておりました秘書のスケジュール帳をもとに改めて作成をし直しまして、平成31年4月26日作成分というふうに明記をいたしまして情報公開の請求者の方にお渡しをし、このことは丁寧にその方に御説明をしてきたというようなことでございます。

○議長（永谷幸弘君）

秋元美智子議員。

○9番（秋元美智子君）

私自身が、まずこの日報をどのようにして、パソコンでつくってんでしょうが、その現場を見ておりませんので、今、部長がおっしゃった方法をこの目で確かめさせていただきながら次回質問させていただきたいと思っております。

なぜ今回これを出したかというとなンバー3ですね。ナンバー3が新しくきちっと、実はこうだったんですよというふうに出してくださった。この中の、今、私はこのナンバー3のところを米印をつけてますけども、12月2日に大阪市内に副町長、高木

局長の運転で行ってます。4日の日もこのようにして府のほうから来てますね。このことは御存じですか覚えてますか。特に12月の4日、大阪府のほうから来庁ということは、さっき住民の方にも説明されたとおっしゃってるんでしたら、どの内容かということは御存じかなと思ってお尋ねしますが、もし知らなかったら知らないで結構です。

○議長（永谷幸弘君）

答弁を求めます。

内田総務部長。

○総務部長（内田 敬君）

情報公開請求者の方に丁寧に説明をしたという内容は、ナンバー1とナンバー2が何で一緒であるかということ丁寧説明させていただいたのであって、ナンバー3のこのページについて中身を説明したものではありませんし、私、実際この大阪市内に当時の副町長が行かれたこととか、府の環境保全課が副町長に会いに来たこと、これについては存じません。

○議長（永谷幸弘君）

秋元美智子議員。

○9番（秋元美智子君）

結構です。実はこの12月4日、大阪府のほうから来られているのが、当時の施設組合のダイオキシン汚染がなってます、府の、その主要メンバーである大阪府のほうの谷口室長ですとか片山課長とか水間補佐なんですね。わざわざ3人が来てくださってるわけです。何のために。しかもこの4時半になってという答えが上の12月2日です。12月2日に大阪市に何の用事があったかという、それが4番目の資料です。これはいつ、私は当時議員じゃなかったですけど、大分年を越えてから本当に三池で処理できるのかという質問、疑問がこの議会の中でたくさんあったと思います。

実際は大丈夫とかいうふうなお答えをされていたようですが、現実はまだ12月2日のほうに、大阪市の三池事務所の中で三池のほうから、実は前日の12月1日に、ここに書いてあります福岡県有明漁運連の方とお会いして、もううちでは処理しないということをはっきりお伝えさせていただきましと、よろしくという文章がこれなんです。しかもその後には、ここに書いてありますように、イのほうでは、契約解除後の法的な話はこれからしていきますとか、今回、この先、豊能町に説明したら地元の新聞社のほうが、有明はだめだったから、地元の住民が反対したからできないとかって書かれる可能性もありますけど、そのこともよろしくという12月の話、1日の話をここの資料としてまとめて、2日の日に副町長にお渡しした資料です。これはさっき部長が、こういうふうな行為の入れかえじゃないと、こういうふうな流れじゃないかとおっしゃってます。それは私は、そういうふうな、職員を疑わしい目で見ないで、こういうふうなあれじゃないかということに対しては、そういうふうなこともわかります。けどもこちらの立場にしてみたらおかしいぞとなります。これはいずれ調査してほしいんですけども、ここのついでなんですけど、ナンバー3のところは11月31日、秋元議員来庁となっております。これは私、当時議員ではありません。ですからこの資料を見たときに、私は議員じゃありませんと言いにいきました。ですからこれは現実のものと、皆さんの手帳の現実の行かれた日付と、それから予定表のままのものと、そうなるわけなんです。予定表だって日報みたくなくなってるわけなんです。ですからまず1点、これ、こういうふうにして間違いがあった場合、これはたまたま私が気がついたから違ってますっていうふうなお

伝えることができましたけど、役所の中で情報公開をやって出した資料のその後に間違いがあったと気づいたときの対応ですね。きちっとしなくちゃいけません。それはなぜかという違った文書が流れてるわけですから、正しいものをきちっと相手の方にお渡ししなくちゃいけませんので、このあたりの対応はできてますか。

○議長（永谷幸弘君）

答弁を求めます。

内田総務部長。

○総務部長（内田 敬君）

まず申し上げますが、情報公開のときに開示する文書は現にあるもの、これをお渡しするものでございまして、現にあったのがナンバー1とナンバー2で、しかもそれは紙ではなくて電子データでございました。このナンバー3は、議員、情報公開されたとおっしゃっていますが、これは情報提供でございまして、わざわざ平成31年4月26日に職員が手帳から抜き出してつくったものでございます。その折には、恐らくもう秋元議員は議員になっておられたので、敬意を表して秋元議員来庁と書いたんだろうというふうに思いまして、決して秘書の手帳に当時、秋元議員と書いたものではないというふうに思います。これはあくまで情報提供で、職員が親切でつくったものということで、情報公開請求だけでしたらナンバー1とナンバー2だけをコピーをしてお渡ししたらうちの仕事は済んでたということでございます。

○議長（永谷幸弘君）

秋元美智子議員。

○9番（秋元美智子君）

12月30日につきましては細やかなお心遣いありがとうございます。よろしくおっしゃっていただきます。ただ、私が今、言っていますのは、いろいろな情報公開の

仕方、求める情報によっても違います。ただ、開示した後にそこに間違いがあったときに、めったにないと思いますよ。きちっと対応する策みたいのがありますかと。例えば相手の方に、前、渡した文書は違うから破棄してくださいとか、やっぱりそういったものをきちっとメモ的なもの、文書的なものを残していかなければ、町の間違った情報が、故意じゃないですよ、思いがけない形で流れていったときに、その後の対策のことはきちっとしておかなくちゃいけないなど、情報公開ですから。そういうことをぜひきちっとしていただきたいということをおっしゃってるわけです。

○議長（永谷幸弘君）

答弁を求めます。

内田総務部長。

○総務部長（内田 敬君）

何遍も申し上げますが、あるものをコピーして渡すのが情報公開でございまして、わざわざつくって渡すのは情報公開ではないということでございます。あるものが間違っておっても、間違っただま公開するのは当たり前でございまして、それが情報公開の制度でございまして、もしも法律解釈を間違えた決済があったとしたら、それは間違えたまま公開しますし、それを後から訂正するなんていうことは決していたしません。

○議長（永谷幸弘君）

秋元美智子議員。

○9番（秋元美智子君）

わかりました。じゃあ1も2も3も公文書ということで受け取らせていただきます。よろしいですね、それで。それでよろしいですか。私が気になってるのは、こういうふうな違いがありますことを現実、後の対策のことを言ってるんですよ。出されたことを文句言ったわけじゃないです。

○議長（永谷幸弘君）

答弁を求めます。

内田総務部長。

○総務部長（内田 敬君）

申し上げますと、ナンバー1とナンバー2は公文書でございます。それは電子データを印刷したもので、紙をコピーしたものではありません。ナンバー3は情報提供というようなことで、わざわざないものをつくった。それを提供したものでございまして、公文書かどうかという公文書には当たらないのではないかとというふうに思いますが、職員がつくって渡したものですから、手に入れられた方がそれをどのように使われるかというものは町が斟酌するものではございません。

○議長（永谷幸弘君）

秋元美智子議員。

○9番（秋元美智子君）

わかりました。ここには情報公開って判子ありませんから、そういうことですね。

じゃあもう1点、私、今、あれしたように、この12月、私のことで申しわけない、たまたまなんですけど、30日、さっき触れましたように、副町長がいらっしゃらなくて、お約束してましたけども、急にお出かけになりました、かわって当時の田中町長が面談に応じてくださいました。それだけによく覚えてるんです、私。ですから、それが日報があったら、その当時に求めた住民の方は日報がなかったとおっしゃってましたので、日報があったら、きょうこういうことがたしかありましたよというのは日報として残ったと思います。ただ、日報がなかったということなんですけど、その日報というのはとても照らし合わせていく上に大事なものだと思います。ですから、現在、その日報はつくられているかどうかお尋ねします。

○議長（永谷幸弘君）

答弁を求めます。

内田総務部長。

○総務部長（内田 敬君）

日報につきましては作成しておりません。

○議長（永谷幸弘君）

秋元美智子議員。

○9番（秋元美智子君）

ぜひ作成していただくようお願いすると同時に、さっき言いましたように、私は町のほうから出された情報公開、それに対してはいろいろ、温かい、いろいろなケースを考えてお話しされてましたけど、やっぱり非常に疑問を感じます。もしこれ本当に公文書の改ざんに当たるような内容でしたらやっぱり町の信頼にもかかわりますし、現実こういうふうになってるわけですから。やはりこれはきちっと調査をしていただきたいなと思いますが、これはこれで終わりにいたします。

最後になりましたけれども、ふるさと寄附金につきまして、これは国の方針によって返戻金が外されていた牛肉が復活する可能性が出てきたとか、それともう一点、これまでは返礼品対象じゃなかったものに対しても返礼品を出して、よりふるさと寄附金の活性化に向けて動き出しているということを前もって担当者の方にお聞きしておりますので、質問としては、まずそこまでいってらっしゃるということに対して評価したいと思いますが、それは事実かどうかということと、この2点がいつごろからスタートするのかということをお尋ねします。

○議長（永谷幸弘君）

答弁を求めます。

内田総務部長。

○総務部長（内田 敬君）

通告書のほうで、牛肉の返礼品の取り扱いと返礼品の枠の拡大というようなことで

ございましたので、それぞれお答えをいたします。

まず牛肉の返礼品につきましては、これ亀岡市のものでもございましたので、これを返礼品にする場合、亀岡市の御承諾、これが必要ということでございましたので、生産地である亀岡市の生産者の方、それから市の当局と折衝を重ねてまいりまして、亀岡市の同意がいただけましたので11月の末から、それぞれさとふるなど代行業者のウェブに掲載されまして、返礼品として取り扱うことが再開できたところでございます。

それから返礼品の枠の拡大でございますけども、これも秋元議員の御提案を受けまして各団体等と協議をしましてまいりまして、そのうち返礼品があるということは要するにその団体が受け取る寄附額が減るわけでもございますけども、寄附額が減ってでも返礼品を渡すということに御同意いただいた団体につきましては、10月中旬よりその運用を開始しているというところでございます。

○議長（永谷幸弘君）

以上で、秋元美智子議員の一般質問を終わります。

以上をもって本日の日程は全部終了いたしました。本日はこれをもって散会いたします。

次回は12月4日、午前9時30分より会議を開きます。本日は大変に御苦労さまでした。

散会 午後2時42分

本日の会議に付された事件は次のとおりである。

一般質問

以上、会議の次第を記し、これを証するためここに署名する。

令和 年 月 日署名

豊能町議会 議長

署名議員 10番

同 11番